

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和2年3月17日(火) 午前9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	宮田 竜二 君
委員	山田 龍治 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	池田 綱雄 君	委員	新橋 実 君
委員	池田 守 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

教育長	瀬戸上 護 君	教育部長	中馬 吉和 君
教育総務課長	西 敬一朗 君	学校教育課長	芝原 睦美 君
社会教育課長	新門 勝利 君	学校給食課長	堀ノ内 敬久 君
国分図書館長	鈴木 順一 君	国分中央高校事務長	赤塚 孝平 君
隼人学校給食センター所長	安栖 賢一 君	牧之原学校給食センター所長	宅間 正明 君
学校教育課長補佐	加治木 徹 君	学校教育課長補佐	今村 靖 君
社会教育課長補佐	吉留 道幸 君	社会教育課長補佐	慶田 弦 君
教育総務課主幹	立野 博 君	教育総務課主幹	林元 義文 君
教育総務課主幹	町田 信彦 君	学校教育課主幹	福永 清美 君
社会教育課主幹	山本 秀一 君	社会教育課主幹	三好 健一 君
国分図書館主幹	山口 由美 君	学校給食課主幹	徳田 章 君
国分中央高校主幹	徳留 要一 君	メディアセンター副所長	北原 利郎 君
学校教育課指導事務G指導主事	芝 隆志 君	学校教育課指導事務G指導主事	福永 準 君
メディアセンター管理グループ指導主事	時任 志郎 君	学校教育課安全・保健体育G長	濱尻 市子 君
教育総務課教育政策Gアドバイザー	内村 光孝 君	国分図書館管理図書グループアドバイザー	久木田みどり 君
国分図書館管理図書Gアドバイザー	前畑 義和 君	国分中央高校管理グループアドバイザー	木藤 正彦 君
学校教育課学事G主任主事	濱田 さやか 君		
農業委員会事務局長	内田 大作 君	農業委員会事務局振興農地グループ長	富久 亮二 君
農業委員会事務局振興農地グループアドバイザー	福田 智和 君		
農林水産部長	田島 博文 君	農林水産部参事兼農政畜産課長	八幡 洋一 君
林務水産課長	中馬 聡 君	耕地課長	塩屋 一成 君
溝辺総合支所市民生活課長	蔵元 裕治 君	横川総合支所市民生活課長	別當 正浩 君
牧園総合支所市民生活課長	小浜 利明 君	霧島総合支所市民生活課長	仮屋園 修 君
林務水産課長補佐	大坪 宣章 君	耕地課長補佐	川崎 千秋 君
福山総合支所市民生活課長	国師 五寿美 君	溝辺総合支所市民生活課主幹	八反田 竜一 君
農政畜産課主幹	堀之内 真一 君	農政畜産課主幹	池之上 徳幸 君
林務水産課主幹	岩元 龍己 君	林務水産課主幹	落水田 剛 君
耕地課主幹	森 裕之 君	耕地課主幹	谷口 誠一 君
横川総合支所市民生活課主幹	下久保 弘 君	牧園総合支所市民生活課主幹	松形 一敏 君
霧島総合支所市民生活課主幹	山下 晃 君	福山総合支所市民生活課農業振興グループ長	古川 勝己 君
農政畜産課農林水産政策グループ長	鮫島 政昭 君	農政畜産課畜産グループ長	中吉 康昭 君

農政畜産課農林水産政策グループリーダー
耕地課管理グループ主査

豊田 理津子 君
海老原 利之 君

耕地課耕地第2グループリーダー

西 和樹 君

5. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議 員 松枝 正浩 君
議 員 愛甲 信雄 君
議 員 下深迫 孝二 君

議 員 川窪 幸治 君
議 員 松元 深 君
議 員 植山 利博 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 郡山 愛 君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は、次のとおりである。

議案第17号 令和2年度霧島市一般会計予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時57分」

○委員長（木野田誠君）

予算常任委員会を開会いたします。本日は去る2月25日の本会議で付託されました当初予算議案10件のうち1件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思いますが、昨日の商工観光部の審査に関して発言を求められておりますので、これを許可したいと思います。

○商工振興課長（池田豊明君）

先日の委員会において、仮屋委員からの働く女性の家の施設の補助金適正化法による建物の耐用年数について回答いたします。働く女性の家の建設は、昭和62年の3月に竣工しており、構造は鉄筋コンクリート造になります。補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づきますと耐用年数が50年となっておりますので、今月末で竣工から33年を経過しており、残り17年の耐用年数があるということになります。

△ 議案第17号 令和2年度霧島市一般会計予算について

○委員長（木野田誠君）

それではまず、議案第17号、令和2年度霧島市一般会計予算について、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（中馬吉和君）

議案第17号、令和2年度霧島市一般会計予算につきまして、教育部の全体的な説明をさせていただきます。霧島市一般会計予算書の6ページをお開きください。今回の当初予算につきましては、（款）10教育費（項）1教育総務費4億4,397万円、（項）2小学校費9億4,888万8,000円、（項）3中学校費17億665万8,000円、（項）4高等学校費9億7,226万円、（項）5幼稚園費8,273万4,000円、（項）6社会教育費7億1,726万4,000円、うち教育部関連6億5,052万円、（項）7保健体育費19億8,515万4,000円、うち教育部関連7億6,220万4,000円を計上し、教育費全体といたしましては、68億5,692万8,000円、うち教育部関連として、55億6,723万4,000円を計上いたしました。次に前年度と比較して、特に増減の大きい項目について、御説明いたします。予算に関する説明書の225ページをお開きください。（項）2小学校費、（目）2教育振興費におきましては、教科書改訂に伴う教師用教科書等に係る経費など、1億6,469万5,000円の増となっております。次に、227ページをお開きください。（項）2小学校費、（目）3学校施設整備費におきましては、向花小学校屋内運動場大規模改造工事が完了したこと等に伴い、1億8,298万8,000円の減となっております。次に、231ページをお開きください。（項）3中学校費、（目）3学校施設整備費におきましては、隼人中学校校舎大規模改造事業及び日当山中学校昇降口棟改築工事に着手すること等に伴い、8億1,119万7,000円の

増となっております。次に235ページをお開き下さい。(項)4高等学校費,(目)4高等学校施設整備費におきましては,校舎と第3グラウンドを結ぶ跨線橋(精華橋)の点検等や,食品加工室改修工事等に伴い,1億1,035万円の増となっております。次に253ページをお開き下さい。(項)7保健体育費,(目)5学校給食費におきましては,学校給食調理員等の給与増や,隼人学校給食センターの食器洗浄機等の交換などに伴い,1億2,278万8,000円の増となっております。詳細につきましては予算説明資料等に基づき,各課ごとに課長等が説明致しますので,よろしく御審査賜りますようお願い致します。

○教育総務課長(西敬一朗君)

教育総務課に関する令和2年度一般会計予算について,御説明します。予算説明資料は1ページ,予算に関する説明書は223ページ,224ページをご覧ください。(目)教育委員会費は,委員報酬等256万1,000円を計上しました。財源は全額一般財源です。(目)事務局費は,4億4,140万9,000円を計上しました。総額のうち,教育総務課所管にかかる主な事業について説明します。教職員住宅維持管理事業は,隼人中学校校長住宅他1棟の解体費用など,940万2,000円を計上しました。財源はすべて建物貸付料を充当しています。奨学資金貸付事業は,継続貸与者92人,新規貸与者37人の貸付金等7,454万4,000円を計上しました。事業費のうち,奨学資金返還金を6,549万7,000円充当しています。次に,予算説明資料は2ページ,予算に関する説明書は225ページ,226ページをご覧ください。小学校費の(目)学校管理費は,施設補修事業に3,412万8,000円,維持管理事業に2億2,617万円,スクールバス運行事業に685万7,000円を計上しました。特定財源は,乗合自動車使用料等3万6,000円を充当しています。予算に関する説明書227ページ,228ページです。小学校費の(目)学校施設整備費は,4,796万円を計上しています。国分北小学校の屋内運動場大規模改造工事設計業務を実施し,牧園小学校の既設校舎である19号棟の屋上防水改修工事を実施します。そのほか,昨年に引き続き,学校施設全体の中長期的なコスト削減を目的とした,霧島市学校施設等長寿命化計画を策定します。国分北小学校の屋内運動場大規模改造工事設計業務の財源として,合併特例債を770万円充当しました。次に,予算説明資料は3ページ,予算に関する説明書は229ページ,230ページをご覧ください。中学校費の(目)学校管理費は,施設補修事業に1,599万3,000円,維持管理事業に1億1,502万2,000円,スクールバス運行事業に1,356万3,000円を計上しました。特定財源は,電話使用料等5万3,000円を充当しています。予算に関する説明書は,231ページ,232ページです。中学校費の(目)学校施設整備費は,12億5,485万9,000円を計上しました。日当山中学校は昇降口棟改築工事を実施します。それに併せて西側の渡り廊下や機械棟の整備も行います。隼人中学校は校舎13号棟の大規模改造工事に着手します。それに併せて仮設校舎の整備も行います。また,牧之原中学校の守衛室解体工事を実施します。日当山中学校昇降口棟改築他工事の財源として公立学校施設整備負担金を2,453万2,000円,合併特例債を3億1,850万円充当し,隼人中学校校舎大規模改造工事の財源として学校施設環境改善交付金を6,569万7,000円,合併特例債を5億7,530万円充当しました。次に,予算説明資料は同じく4ページ,予算に関する説明書は235ページ,236ページをご覧ください。高等学校費の(目)教育振興費のうち,教育総務課所管の高等学校インターンシップ等支援事業には,200万円を計上しました。次に,予算説明資料は同じく4ページ,予算に関する説明書は237ページ,238ページをご覧ください。(目)幼稚園費の教育総務課所管の3事業について説明します。幼稚園運営事業に2,009万6,000円,施設補修事業に40万円,維持管理事業に526万7,000円を計上しました。特定財源は,過年度の幼稚園使用料が1万円です。最後に,予算書の7ページをご覧ください。繰越明許費の3億5,995万3,000円ですが,これは日当山中学校昇降口棟改築他工事の委託料と工事請負費になります。昇降口棟及び昇降口棟の西側にある渡り廊下の改修について,鉄骨材を接続する部材の高力ボルトの納期が品不足により時間を要すること,また,渡り廊下の改修が完了しないことには,昇降口棟の工事に着手できず,令和2年度内の工事完成が見込めないため,当初から繰越として計上しています。次に,8ページをご覧ください。教育総務課では債務負担行為として2件を予算計上しています。まず,奨学資金について,期間を令和3年度までとし限度額を3,000

万円としました。次に、隼人中学校校舎大規模改造工事に伴い建設する仮設教室使用料については、期間を令和3年度から令和7年度までとし、限度額を1億7,000万円としました。

○学校教育課長（芝原睦美君）

学校教育課に関する令和2年度一般会計予算について、御説明いたします。予算説明資料は5ページ、予算に関する説明書は223ページ、224ページをご覧ください。（項）教育総務費、（目）事務局費に学校教育課所管分として、ALT外国青年招致事業1,973万1,000円を計上しました。充当している特定財源は、その他の特定財源の国際交流基金繰入金194万1,000円です。次に、予算説明資料は引き続き5ページ、予算に関する説明書は225ページから228ページをご覧ください。（項）小学校費、（目）教育振興費は、4億7,466万8,000円を計上しました。小学校費の主な事業について説明します。小学校特別支援教育推進事業に7,143万4,000円を計上しました。LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥、多動性障害)、自閉症スペクトラム等、特別な教育的支援が必要な児童の支援環境の向上のために、安全確保や学習補助を行う特別支援教育支援員を配置します。次に、予算説明資料の6ページをご覧ください。小学校ICT環境整備事業に1億9,403万6,000円を計上しました。教育用・校務用パソコンの整備に加え、校務支援システムの運用により、児童名簿や成績情報などのデータを一括管理し、情報共有することで教職員の事務の負担軽減を図り、業務改善を進めてまいります。特定財源は、国庫支出金によるものが、特別支援教育就学奨励費、要保護児童生徒就学援助費、理科教育等設備整備費であり、その合計は、431万2,000円、その他の特定財源は、指定寄附金、国際交流基金繰入金であり、その合計は1,975万7,000円です。次に、予算説明資料は6ページ、予算に関する説明書は229ページから232ページをご覧ください。（項）中学校費、（目）教育振興費は、2億3,140万5,000円を計上しました。中学校費の主な事業について説明します。キャリア教育・進路指導推進事業に、375万8,000円を計上しました。進路指導を根幹に据えた総合的な学力向上対策を図る「中学校ドリカムプラン」、また、志を胸に成長する生き方指導のため、中学生を対象に俳句を自作する「立志虹の環ゆめ俳句」、さらには、中学生が地元企業との相互交流により、地元企業への理解を深めたり、外国人との交流から国際的視野を広げたりする活動を通して地元で働くことの意義や志を立てることの大切さに気付かせることを目的とした「中学生の挑戦!『霧島しごと維新』事業」に取り組んでまいります。予算説明資料は7ページをご覧ください。いじめ・不登校対策等子どもサポート事業に1,586万5,000円を計上しました。不登校児童生徒に対する教育相談や学習指導、体験活動の支援を行う支援員を国分と隼人の教育支援センターに2人ずつ、小学校から中学校へ円滑に移行できるよう児童生徒や学校職員の支援を行うかけはしサポーターを6人、いじめ問題に迅速に対応するための専門の相談員であるいじめ問題対策支援員を1人配置し適切に対応してまいります。また、小・中学校での不登校児童生徒数が増加傾向にあり、中でも新規の不登校児童生徒が増加していることを踏まえ、県の委託事業である「魅力ある学校づくり調査研究事業」の指定を受け、国分南中校区の小・中学校をモデルとして、新たな視点からの幅広い不登校対策の充実を図ります。特定財源は、国庫支出金によるものが、特別支援教育就学奨励費、要保護児童生徒就学援助費、理科教育等設備整備費、魅力ある学校づくり調査研究事業費であり、その合計は370万8,000円、その他の特定財源は、ふるさとさきばいあんせ基金繰入金の850万円です。次に、予算説明資料は8ページ、予算に関する説明書は237ページ、238ページをご覧ください。（項）幼稚園費、（目）幼稚園費の学校教育課所管分として、幼稚園特別支援教育推進事業に514万3,000円を計上しました。次に、予算説明資料は引き続き8ページから9ページ、予算に関する説明書は251ページから254ページをご覧ください。（項）保健体育費、（目）学校保健体育費は8,293万3,000円を計上しました。学校保健体育費の主な事業について説明します。学校保健総務管理事務事業に180万円を計上しました。主な内容は、歯科保健衛生の向上を図るための、小学校における学童期のフッ化物洗口事業です。学校教職員健康診断事業に428万2,000円を計上しました。主な内容は教職員の定期健診です。さらに、教職員を対象としたストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調を未然に防止したり、結果を分析することで各学校の職場環境の改善に活かしたりするなど、教職員の健康の保

持増進を図ります。充当している特定財源は、国県支出金によるものが、要保護児童生徒医療費、地域ぐるみ学校安全体制推進事業費であり、その合計は89万3,000円、その他の特定財源は、日本スポーツ振興センター負担金、ふるさとときばいやんせ基金繰入金であり、その合計は1,808万9,000円です。次に、予算説明資料は引き続き9ページ、予算に関する説明書は253ページ、254ページをご覧ください。(目)学校給食費の学校教育課所管分として、準要保護児童生徒就学援助事業(給食費)に9,273万1,000円を計上しました。これは、経済的理由により、給食費の支払いが困難と認められる児童生徒の保護者に給食費の一部を扶助するものです。

○国分中央高校事務局長(赤塚孝平君)

国分中央高校に関する令和2年度一般会計予算について、御説明いたします。予算説明資料は10ページ、予算に関する説明書は233ページ、234ページをご覧ください。(目)高等学校総務費は7億9,882万1,000円を計上しています。教職員及び非常勤職員等の人件費が主なもので、そのほかに国分中央高校活性化事業として、教職員の大会生徒引率旅費、指定宿舍寮監業務に要する経費、全国・九州各種大会出場補助等に係る予算です。充当している特定財源については、その他で授業料9,480万2,000円、入学料等の教育手数料226万9,000円及びふるさとときばいやんせ基金繰入金300万円、合わせて1億7万1,000円です。(目)高等学校管理費は3,043万8,000円を計上しています。学校維持管理及び農場管理に係る予算です。国分中央高校農場管理事業の内容は、農業機械やビニールハウス等に係る修繕料、休日等日直業務等の委託料、消耗品費等です。充当している特定財源については、その他で生産物売払収入394万円及び一般教室の空調電気使用料等として215万7,000円、合わせて609万7,000円です。予算説明資料は11ページ、予算に関する説明書は235ページ、236ページをご覧ください。(目)教育振興費は3,025万1,000円を計上していますが、うち2,155万1,000円が国分中央高校に係る予算です。学科別課題研究等に係る予算及び各学科パソコン等の使用料に係る予算です。(目)高等学校施設整備費は1億1,275万円を計上しています。食品加工室改修工事費及び備品購入費等に係る予算です。また、校舎と第3グラウンドを結ぶ跨線橋(精華橋)の点検及び補修のための実施設計に関わる予算を計上しています。充当している特定財源については、その他でふるさとときばいやんせ基金3,100万円、特定建設事業基金7,150万円、合わせて1億250万円です。

○社会教育課長(新門勝利君)

社会教育課に関する令和2年度一般会計予算について、御説明します。予算説明資料は12ページ、予算に関する説明書は239ページ、240ページをご覧ください。目「社会教育総務費」は、1億6,520万9,000円を計上しました。主な事業として青少年育成センター運営事業に759万4,000円、社会教育指導員配置事業に1,869万6,000円、きりしま地域人材バンク運営事業に264万3,000円を計上しました。(目)社会教育振興費は、1,055万1,000円を計上しました。主な事業として、本市の豊かな地域資源を活用した様々な体験活動や講義などを通して、将来への夢を抱くきっかけを創出し、心身共にたくましい青少年の育成を図るための「いざ行け!きりしま探検隊」や「立志塾」等のきりしまっ子立志育成事業に466万8,000円、日韓親善子供大使実行委員会活動支援事業に165万円、家庭教育総合支援事業に157万円を計上しました。特定財源は、国際交流基金繰入金484万8,000円のほか、各種事業の参加者負担金等を含めた合計652万8,000円を充当しています。次に、予算説明資料は13ページ、予算に関する説明書は241ページ、242ページをご覧ください。(目)社会教育施設費は、1億1,475万1,000円を計上しました。主な事業として、いきいき国分交流センター、サン・あもり、溝辺コミュニティセンター、天降川地区共同利用施設等の指定管理施設における委託料等のほか、いきいき国分交流センターボイラー設備等更新工事費、各種集会施設等の維持管理に要する経費を計上しました。次に、予算説明資料は15ページを御覧ください。(目)公民館費は、1億6,220万8,000円を計上しました。主な事業として、各地区公民館管理運営事業に1億5,186万1,000円、これは、溝辺公民館空調設備改修工事、三体地区公民館合併浄化槽入替・排水設備工事、横川公民館非常照明器具修繕等を行うものです。次に公民館定期講座開設事業に、979万1,000円を計上しました。特定財源は、国庫支出金が循環型社会形成推進事業費102万8,000円のほか、公民館使用料・公民館定

期講座受講料等1,585万1,000円を含め、合計1,687万9,000円を充当しております。次に、予算説明資料は同じく15ページ、予算に関する説明書は243ページ、244ページをご覧ください。(目)郷土館費は、1,510万3,000円を計上しました。国分郷土館ほか4館の管理に要する経費、企画展等の開催に要する経費などです。特定財源は、入館料や体験学習の参加料等56万2,000円を充当しています。次に、予算説明資料は16ページ、予算に関する説明書の245ページ、246ページをご覧ください。(目)文化財保護費は、3,232万6,000円を計上しました。主な事業として、文化財整備事業に331万7,000円、市内遺跡確認事業に1,320万円を計上しました。これは、指定文化財をはじめとする文化財の周知を図るため、看板や標柱の設置、環境整備などに要する費用や県指定文化財の「旧田中家別邸」の修繕と、国指定史跡「大隅国分寺跡」の石塔の保存処理・修復を行うものです。続いて、予算説明資料17ページを御覧ください。文化財保護啓発事業に412万2,000円を計上しました。これは、令和2年度に南九州に住んでいた「隼人」が、大和朝廷に対して抵抗した戦いから1300年を迎えることから、これを記念して、「隼人」に関する記念講演会とシンポジウムを開催するものです。特定財源は、国庫支出金、歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業660万円、県支出金、県指定文化財保護事業42万2,000円、権限移譲委託金2万7,000円の、合計704万9,000円、その他特定財源は、埋蔵文化財発掘調査事業の民間事業者負担分629万4,000円など合計1,523万円を充当しています。

○国分図書館長兼メディアセンター所長（鈴木順一君）

図書館及びメディアセンターに関する令和2年度一般会計予算について、御説明します。予算説明資料は⑱ページ、予算に関する説明書は245ページ、246ページをご覧ください。(目)図書館費は、1億2,670万円を計上しました。主な事業について御説明します。図書館運営事業では、図書資料の貸出、収集、整理、保存等を進めるとともに、館内サービス、施設の管理・運営に要する経費として、6,219万6,000円を計上しました。移動図書館運営事業では、図書館から離れた地域等に出向き、図書資料の貸出や配本所の充実に努めます。事業費として470万円を計上しました。読書推進事業では、本に興味を持つ「きっかけづくり」のために、図書館まつりなどのイベントをはじめ、おはなし会や乳幼児のためのブックスタートを実施します。また、夏休み期間中に、植物採集や植物名付け教室などを取り組みます。事業費として65万4,000円を計上しました。充当している特定財源は、その他特定財源のコピー代等9万円です。次に、予算説明資料は19ページ、予算に関する説明書は247ページ、248ページをご覧ください。(目)メディアセンター費は、2,367万2,000円を計上しました。主な事業について御説明します。学校間ネットワーク管理運営事業では、学校と教育委員会を結ぶネットワークの維持管理に努め、情報の共有、情報の交換、学校間の交流を進めます。事業費として790万6,000円を計上しました。メディアセンター管理運営事業では、視聴覚資料や機器等の利用促進を図るとともに、市民の教養と文化の向上を図るための学習環境を整備し、市民が利用しやすい環境を提供します。事業費として1,056万2,000円を計上しました。メディアセンター研修事業では、市民を対象としたパソコンやスマホ・タブレット等に関する講座を開催し、情報機器を安心安全に正しく活用できるよう学習活動を支援します。また、学習指導要領の改訂に伴い、プログラミング教育などの教育の情報化に対応するため、教職員を対象とした研修等を開催します。事業費として477万円を計上しました。充当している特定財源は、その他特定財源の各種講座受講料26万8,000円です。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

学校給食課に関する令和2年度一般会計予算について、御説明します。予算説明資料は20ページ、予算に関する説明書は253ページ、254ページをご覧ください。(目)学校給食費は、6億7,927万1,000円を計上しました。主な事業としまして、学校給食センター運営事業3億7,534万3,000円は、市内7か所の学校給食センターの調理員等給料や、隼人学校給食センターの自動食器洗浄機並びに食器消毒保管庫等の備品購入に係る経費を計上しています。また、国分地区小中学校給食単独調理場運営事業8,679万9,000円におきましても、調理員等給料や光熱水費など、単独調理場運営に係る経費を計上しています。充当している特定財源について、御説明します。その他は雑入3万円です。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

新型コロナウイルスの関係で教育委員会は今大変で、日々、緊張しながら慌しく取組を進めているのではないかと思います。本当に御苦労様です。そこでお尋ねいたしますけれども、小中学校の休業期間が25日までということで延期をされました。これからどういうふうに向かっているのかというのは極めて不透明な状況にあって、新年度にも対応が迫られる。そういうことが充分考えられることになろうかと思うのです。そういう中で教育委員会としても子供たちへの学習の遅れあるいは卒業式や始業式をどうしようかとか様々な御検討をなさっていらっしゃると思いますけれども、まず入口の段階で、それらのことを想定して、新年度に向けての取組等も含めて御検討をなさっているのか教育長のほうからお願いします。

○教育長（瀬戸上護君）

新型コロナウイルスの対応で非常に子供たちにもあるいは保護者や御家庭、いろいろな地域にいろいろと影響があると感じておりますが、私どもも何とか早く終息をしてくれたら良いと思いつつ、どうも長期戦になるのかなという感もしているところであります。子供たちにとってもあるいは社会にとっても新学期という新鮮な気持ちでスタートさせたいという思いはあります。また、一方では子供たちの中からの感染者を出してはならないと。その思いを持ちつつどうすれば開校に向けて対応ができるか、まあ差し迫ったものとしては入学式や始業式がございますけれども、遅れている学習の取り返しもあることながら、何とかまずは正常化に向けてどういう方向でいけばいいかというのいろいろな角度から検討して模索していきたいと考えているところでございます。考えを出して知恵を出して少しでもフルバージョンにできればいいのしょうけれども、今後の社会情勢等を踏まえながら何らかはできないかということを経、さらに検討していきたいと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

おっしゃるように先が見通せませんので、随分この期間が延びる可能性も否定できないということでもあります。そういう状況の中で、今日も塚脇小学校1年生の女の子もひろばの欄に投稿をしておりました。一人だけ学校に通っているということで、早く友達に会いたいというひろばへの投稿の拝見をして、子供たちも大変複雑な思いでこの間を過ごしているのではないかと思います。それで、そういうストレスをどんなふうに対処していくのかというようなことも今後の対応として考えていかなければいけないと思うのですけれども、あまり外に出ないようにとか、人と触れ合う機会を少なくするようにとか、そういうことだけが強調されて子供たちの運動不足であったり、あるいは社会へのいろんな見方を広げる機会であったりというまで縮小していくというのがどうなのかなと思いますけれど、文科省のほうも学校の運動場の開放でありますとか、そういう点等については柔軟に取り組んでいると。もちろんその感染予防については万全に注意を払うという通達も出しているようではありますが、今、実際に学校は教室の開放は低学年についてはしているということでもありますけど、運動場等はどういう条件になって、これからどんなふうを考えていらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

子供のストレスや適度な運動ということは非常に大切なことでもありますので、先日の校長研修会で各校長に人混みにいかないということは原則であるけれども、適度な運動をすることも健康を維持するために大切であるということで指導したところです。校庭等の開放については、柔軟に対応するようにという指示をしております。また、学校の施設等についても児童クラブへの教室等の提供をお願いしているところです。

○委員（宮内 博君）

実際に屋内運動場とか校庭とか開放している状況は既にあるということで理解してよろしいです

か。

○学校教育課長（芝原睦美君）

全ての学校ではございませんけれども開放している学校もございます。

○委員（宮内 博君）

それは実際に何校ぐらい。この前は低学年の子供たちが学校に通っている約70人ぐらいだと報告を聴いております。それ以降、期間が延長されましたので変化があるのかなと思うのですけれども、そういうことも含めて屋内、屋外の運動場の開放状況というものを少し詳しくお願いします。

○学校教育課長（芝原睦美君）

現在、正確な数字を持ち合わせておりませんので、後ほど報告をさせていただきたいと思います。
[27ページに答弁あり]

○委員（平原志保君）

予算の質問に行きます。新型コロナウイルスのほうもいろいろ伺いたいのですが、予算のほうでいきます。福山高校の通学の予算が組まれておりますけれども、確認ですが、これは今の在学生、2年生と3年生ということでよろしいですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

お尋ねのとおり、今回の予算につきましては在学生に関する経費になります。

○委員（平原志保君）

今回の2020年度の入試も終わったばかりですけれども、前年度の数値に比べれば、今年の希望者というのが若干減っているように思うのですが、どこの学校も全体的に落ちているので、これは自然減と考えるのか、それとも何か通学援助のお金が出ないということが影響を与えていると分析されるのか、その辺はどのように——。今回忙しいので何もされてないかもしれないですけれども、ちょっとその辺の話が出ていましたら教えてください。

○教育長（瀬戸上護君）

選抜試験の合格発表もあり、合格者集合も昨日あたりにあったところですが、県全体の状況でいきますと全日制で募集定員が1万1,954人に対して県全体では9,258人、充足率としましては0.77という状況でありまして、昨年度は0.81でしたので、更に充足率が低くなっていると。端的に言いますと、募集定員に対して合格者の差というのが2,696人です。これは1クラス40人ですから、学級数でいきますと67学級の減という空きがあるという状況。そしてさらに中規模程度と言いますか1学年4学級、例えば県内で言えば出水高校あるいは近いところでは隼人工業高校が3学科、4学級ありますが160人ぐらいの定員、これで割り崩しますと17校分になります。ということは、例えば隼人工業高校は学校として募集停止になりかねない、イメージとしてはそういう状況の減の状態です。これは、昨年からしますと更に厳しくなり、昨年は57学級の減、学校数で同じ規模でいきますと44校分ぐらの減、これを全体的なイメージとして捉えていただいた上で、関心のあるのは国分中央高校の関連もございまして、今、福山高校もございました。これまでの推移からすると、やはり減っているのかなということではありますが、これがもう霧島高校あるいは管内の高校すべてもちろん定員割れの状況であります。先ほど申し上げましたが、結局、県全体で学級が維持できていない、学級減が起こっている学校数は全体で14校あります。募集定員を満たしているのが7校です。という状況で伊佐始良地区も同じ非常に厳しい状況です。そういう中で福山高校の話もありますが、同様に霧島高校も厳しい状況であります。それで通学補助が大きく影響しているのか、若干あるかもしれないませんが細かいところまでの分析までできておりませんが、少しはあるかもしれませんが、いずれにしてもこういう状況の中でやはり生き残ってと言いますか、維持していくためにはいかにその学校の学科の特色、魅力を作り出していかということが、これからますます必要になるものと考えているところです。

○委員（新橋 実君）

教育総務課長にお伺いします。今回も合併特例債を利用して学校の施設整備が行われているわけ

ですけれども、どれくらいの合併特例債の活用率になっているわけですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

確認させてください。今回の学校施設整備費全体の中で合併特例債をどの程度活用しているかということですね。[10ページに答弁あり]

○委員（新橋 実君）ここから

その中で最初の計画からすれば、学校施設整備も非常に遅れているわけですが、先日もお伺いしたわけです。あと、施設整備がされていない学校がどのぐらいあるのかお伺いします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

少々時間をいただけないでしょうか。[10ページに答弁あり]

○委員（山田龍治君）

学校教育課にお尋ねをします。6ページ、7ページ、小学校のICTと中学校のICTの使用料に関して、使用料及び賃借料ということで大きな金額が出ているのですけれども、この詳細を御説明いただきたいと思います。

○学校教育課主幹（福永清美君）

こちらは学校のパソコンリースの更新部分と校務支援ソフトの導入がございますので、そちらのパソコンリースの分が加算されております。

○委員（山田龍治君）

そのパソコンリースのパソコンの台数を小中学校、お示してください。

○学校教育課主幹（福永清美君）

申し訳ございません。確認をさせていただきます。[15ページに答弁あり]

○委員（山田龍治君）

そのリースの金額までお示しいただきたいと思います。そのリース代は管理費も含めてなのか、そしてこれが1年間のリースなのかそまでお示しいただきたいと思います。

○学校教育課主幹（福永清美君）

承知いたしました。[15ページに答弁あり]

○委員（仮屋国治君）

校務支援システムの本格実施ということになっておりますけれども、このシステムを利用することによって教職員の皆さんの労働といいますか、緩和していくということだろうと思うのですけれども本当にそうなるのか。この入力だけで時間取られて同じ作業の繰り返しということにならないのか。どの辺がどのようにどうなるということで御説明いただけますでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

校務支援システムは名簿を作成し、そこに出席の情報であったり、成績の情報であったり等を入力すると指導要領、通知表それから入試に使う調査書等にも反映をされて、これまではその都度書いたり入力をしたりしなければいけなかったものが、全て1回で終わるということで、教師の業務についてはかなり改善に繋がっていくものと考えております。

○委員（仮屋国治君）

現在、あるクラスを担当していらっしゃる、そのデータというのは担任の先生が持って行かれるのですか。それとも置いていかれるのですかね。

○学校教育課長（芝原睦美君）

データは校内のサーバーに記録されますので、これについては学校の教員全てが共有できるということで、それを学年ごとに引き継いでいく。それから小学校から中学校への移行も可能です。

○委員（仮屋国治君）

お聴きしたのは現在どうなっているかということでお聴きしたのですけれども、それが改善されて引き継がれていくシステムなのかなということで確認をしたかったのが一つと、あとリース料ということで小中学校では800万円強の予算が組まれているわけですが、このシステムというの

は国のものなのか、どこのものなのか、このシステムを作っているところはどこですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

新システムについては、そういったシステムを作る企業が幾つかありまして、その中で入札をして導入を決めたところです。

○副委員長（宮田竜二君）

関連でちょっと質問します。先ほどのこの新しいシステムを導入されて、先生が大変楽をされることはいいことですが、やはり心配なのが情報漏えいです。生徒たちの通信表ですとかいろいろデータが外に出ないか。例えば先生たちは、仕事が終わらないからUSBでデータを自宅に持ち帰って自分のパソコンでやり、それが個人パソコンを通じて外に流出するとか、そういうことがないようにシステムになっているのか教えてください。

○メディアセンター指導主事（時任志郎君）

校務支援システムのセキュリティについてお答えいたします。今度導入する予定になっております校務支援システムは、サーバーのほうにデータが保管される仕組みとなっております。そのサーバーにアクセスするために、各教員が持っておりますUSB型のキーを使うことによって、そのサーバーのデータにアクセスできるようになっておりますので、基本的に自宅で校務支援システム等の入力作業等はできないようになっています。

○教育総務課長（西敬一朗君）

先ほどの新橋委員から御質問2点ございました。お答えいたします。まず、合併特例債を学校施設整備費にどの程度充てているかという御質問でした。小学校、中学校合わせまして、令和2年度で事業費13億281万9,000円の施設整備の予算に対しまして、合併特例債を9億150万円充てていますので69.19%、学校施設整備費の中での割合は69.19%となります。また、小学校、中学校で大規模改造を行っていない学校数ですが、平成15年度以降の整備を基準として数字をお答えしますと、小学校か35校中22校、中学校が12校中7校がまだ未整備ということになります。

○委員（新橋 実君）

今回、隼人中学校を工事されるわけです。日当山中学校は途中ということですが、それも含めて22校と7校ということで、今、実際、工事に入っているところも含めて未整備ということで考えていいですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

まだ着手していない学校ということで御理解いただければと思います。したがって、日当山中学校、向花小学校、向花小学校は今年度で終了しますので、整備しているほうの勘定になります。

○委員（新橋 実君）

最初の計画からすると、どれくらい遅れていますか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

今年度、来年度の予算で、学校施設の長寿命化計画を策定中です。これまでは教育委員会内では、学校の施設の整備について大まかなロードマップというか計画というか作っておりましたが、こちらにつきましては、財政当局も含めた市長部局とすり合わせをした計画という形ではございませんでしたので、当初の教育委員会内で考えていた当時の経済状況で策定した計画から言うと、確かに進捗は、はかばしくはありませんけれども、市全体として確認した工程ではないということで御理解いただければと思います。

○委員（新橋 実君）

教育委員会が想定したわけですね。この合併特例債を使ってやりたいと。それが、いつまでだったのかということをお伺いしているんです。

○教育総務課長（西敬一朗君）

今回、予算に上げております隼人中学校についてお話ししますと、平成29年度に実施設計をして、通常は、その翌年度から事業に着手するという流れなんですけど、今回、平成30年度ではなく、令和

2年度に着手ということになりましたので、隼人中学校については2年遅延しているという言い方もできようかと思えます。

○委員（新橋 実君）

それ以外にも全てが遅れているわけです。私の考えでは、ほとんどの学校の今の現状では着手している状況だったと思うんですけれども、それが、これだけ遅れているということで、確認したいんですけれども、遅れることで、この合併特例債が本当に利用できるかということに危惧するわけですけれども、その辺についてはどうなっていますか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

今後、ずっと充当できるかとなると、期限かございますので、その期限後は、合併特例債は活用することができないということになります。

○委員（新橋 実君）

2025年までだと思うんですけれども、その後、どういう形で学校の施設整備をやっていくかと。地域の方も施設整備を待たれていると思うんです。その辺を教育長はどのように考えていらっしゃいますか。

○教育長（瀬戸山護君）

学校数も多いわけですが、訪問いたしますと、それぞれ本当に厳しいなと実感いたしております。先ほど、課長からありましたけれども、これまで、ロードマップ等々で進めているけれども、なかなか進みが悪いではないかということでございまして、なんとか、そこを令和5年度までの合併特例債の適用も見据えながら、どういうふうに関今の状況から造っていくのかということを変更して見直していきたいと思えます。

○委員（新橋 実君）

見直しをするのであれば、早めに見直して、どういう形ですのかということに財政課ともしっかり話し合って、態勢を決めていただきたいと思います。昨年の私の一般質問でも話をしたんですけれども、牧之原中学校はトイレの改修を令和2年度に行うということでしたが、今回、予算計上されていないようですが、どうなっていますか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

牧之原中学校のトイレの洋式化につきましては、施設整備費で修繕の予算でみてあります。

○委員（蔵原 勇君）

社会教育課にお尋ねします。説明13ページ、いきいき国分交流センター、サン・あもり、溝辺コミュニティセンター、天降川地区共同利用施設の委託料に合わせて、いきいき国分交流センターのボイラー設備等更新工事費となっていますけれども、これはどのくらい掛かるんですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

説明資料13ページにお示ししておりますが、4,200万円を考えております。

○委員（蔵原 勇君）

昨年12月初旬であったと思うんですけれども、いきいき国分交流センターが故障して、利用者から問合せがありまして、確認したんです。モーターが年数もたっているものだから、正常なものに交換するのに日にちが掛かるということで、利用者の方が健康増進で喜んでいるのに、早くしてくれればいいのにと生声を聞いて、そしてまた指定管理者については、10万円以上については、本庁の財政課に相談しないといけないということで、このときは1か月の予定を2週間で対応していただいていた、利用者からお礼を言ってくださいということもあったんですよ。その中で、今、お尋ねした、この交流センターのボイラーを設置するのと、ほかの3か所も委託料があるわけですが、これは、いつ頃始めて、どのくらい掛かるのでしょうか。

○社会教育課長（新門勝利君）

いきいき国分交流センター、プールの循環機が悪くて、今年度も補正でも計上させていただきました。今、委員が御指摘いただいたのは、プールの営業停止であったり、とにかく次から次にトラ

ブルが発生しております、利用者の皆さん、市民の皆さんには多大な迷惑を掛けてといると認識しております。今、この循環ボイラー等の改修なんです、それを含めまして、給水、給湯設備ということで、宿泊施設も伴っている施設ですので、本管を変えるとということで、今年度の予算で工事実施設計業務は170万円、それで抜本的な更新計画を立てて、根本的には来年度は工事に移りたいと。期間は、ちょっと分かりません。

○委員（蔵原 勇君）

期間もたっているの、耐用年数もきていると思うんですけど、その工事期間中に、現在の利用者に対する対応といたしましうか、ここらの配慮はどのようにお考えですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

工事着手は、予算が成立しましたら、早めに着工したいと考えますが、市民サービスの低下ということで、その期間、皆さんに利用に差し障りのない程度に進めなければいけないと思います。指定管理者のエルグさんとも協議をしながら、停止期間が最小限でえられるような形で調整して、ちょっと大きな工事であると思いますが、早急に進めていきたいと思っています。

○委員（蔵原 勇君）

前も、その利用者の方とお会いしてお話したんですけど、指定管理者へしっかりとした形で伝えてくれと。利用者の方々が、この人はこう言う、あの人はこう言うというふうに、非常に分かりづらかったというようなこともあったので、ぜひ、工事に入る前に指定管理者と工事の皆さんに、その辺をお伝えしてほしいと思います。

○委員（平原志保君）

13ページの日韓親善子供大使実行委員会活動支援事業ですが、韓国、そして霧島市のお子さんたちが、それぞれの国へ行って交流していたものだと理解していたんですけど、これは何月頃に開催していたのか確認です。

○社会教育課長（新門勝利君）

昨年は夏休み、8月にありまして、日本の子供たちが15名ほど韓国へ行きまして、そのときはいろいろと問題がある時期でしたが、無事に交流が進みました。令和2年1月に韓国のペヨン初等学校から来ていただいて交流していますが、こちらは無事に交流が進んでいます。

○委員（平原志保君）

8月ですと、今の騒動も終わっているのかなと思うのですが、飛行機で行くとなると、交通機関がなくなっている場合は、この事態が収まっているとして、船で行くと、その辺りは、どういうイメージでいるのか教えてください。

○社会教育課長（新門勝利君）

このことにつきましては、補助金で実行委員会制度をとっております、教育委員会も実行委員会に入っております、今月の頭にも開催されまして、来年どうしようかという議論が当然されました。チラシ等もいつもなら作る時期ですので、その素案というところで、新型コロナウイルス、交通の便も含めて、とりあえずは、今のところは、8月にやる方向で募集をかけて、その状況次第、特に新型コロナウイルスについては今後、注視しないとイケないと思います。こちらから行く場合は、バスで福岡に移動しまして、そこから飛行機を利用している状況です。

○委員（平原志保君）

霧島から飛行機で行くんだと思っていたので、分かりました。8ページです。フッ化物洗口ですけども、霧島市で導入されて何年目になりましたか。

○学校教育課安全・保健体育G長（瀧尻市子君）

平成27年度から始めまして、5年経過しているところです。

○委員（平原志保君）

平成27年から言うと、約5年たつわけですけども、この間のフッ化物を導入したことによる効果、ちょっと数字が出づらいものかもしれませんが、お持ちでしたら御報告いただけませんか。

○学校教育課安全・保健体育G長（瀨尻市子君）

具体的な数字が正確に示される状態ではないんですけれども、一応、平成29年度までに実施した学校と、それ以降に実施した学校のDMF指数を比べたときに、実施している学校が0.81に対して、実施していない学校が1.09という数字が出ているのですけれど、これについてはまだはっきりした形での、調査に基づいてということではなくて、各学校に毎日出されている歯の健康の調査を基にしておりますので、お示した数字が正確な数字かとは、ちょっと言い切れないところもあります。ただ、こちらも何らかの形で成果が見えないかなということ、こういう状態で確認をしているところでございます。

○委員（平原志保君）

このフッ化物洗口というのは効果があるものだというふうに、保護者としても認識しているんですけれども、やはり不安に思っている方もある一定の数字があるというのは事実でございます。積極的にやる御両親もいれば、そうでない御家庭もある。そういう方のところは、水道水でうがいなどをやっていたらいいと思うんですけれども、今後、数年はやったほうがいいと思うんですけれども、このフッ化物洗口を、例えばフッ素というものはハウレン草に入っていたり、婦人科のほうではイチゴを食べることを推奨したりとかしていますけれども、霧島もイチゴの産地ですので、イチゴが採れる時期には給食に含めて、デザートにイチゴという形で食べさせて、フッ化物の代わりにするとか、あと、お茶の産地ですので、フッ素はお茶には濃度が濃く入っておりますから、積極的にお茶を給食の中に入れて、水筒を持って来させてやるとか、何かそういうふうにシフトしていてもいいものではないかなと思うんです。フッ化物は安全とは言えども、一応、薬品になりますので、そのばくろが幼いころから続くというのも、やはり不安に思われる方もいて、その辺の話というのはこれを進めていく上で、今回、予算計上を取っていただいていますけれども、話が出たりしているのでしょうか。

○学校教育課安全・保健体育G長（瀨尻市子君）

フッ化物の安全性については、今までも十分議論はしているところでありますけれども、委員がおっしゃいます食べ物に含まれる分が、微量であるということから、食べ物からだけでは、今のところは難しいのではないかなという考え方があります。今後、将来的に何かあるのではないかなということ、今でございますけれども、現在、このフッ化物洗口をしている先進県では、新潟県がかなり前から始めております。そこが約50年近く実施していることを考えると、今のところ、何らかの影響が出るということは考えにくいのではないかなと思っていますところでは。

○委員（平原志保君）

これをずっと続けていくことへの不安というのは、個人的にはそんなに思っていないんですけれども、やはりお茶の産地であったり、イチゴの産地であったり、イチゴの部分もある程度の数、1個では足りないかもしれませんけれど、2個、3個という数で、十分、虫歯予防になるということ、歯科の先生から伺ったこともありまして、そういう食べ物のほうにシフトできるものではないかなと個人的には思っているものから、その辺も研究していただければ有り難いなと思っています。要望です。

○委員（宮内 博君）

3ページの隼人中学校の空調施設の使用料の関係についてであります。現地調査のときにリースで使っているということで説明がありました。それで当然施設整備は今後入ってきますので、そのときにきちんとした整備がなされるというふうに思うのですけれど。お尋ねしたいのは一昨年の12月議会で全教室に空調施設を整備するという方向性が示されて、819室でしたかね。全ての普通教室、それから特別教室、管理教室を含めて方針が示されたのです。実際に普通教室については431教室、100%整備を目指すということで、そのときにも方針が示された経過があるのですけれど、こういう進捗状況で実際に本年度はどうであったのか。そして来年度、どういう形でそれを整備していく計画なのか。まずそこら辺の基本的なところを御回答いただければ。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

まず、小中学校の空調設備設置工事につきましては、今年度3月30日の検査をもって、予定していた工事につきましては全て完了する予定でございます。今回整備した室数につきましては、普通教室が409室、特別教室が251室、準備室が46室、管理諸室が127室、合計で833室整備することになります。

○委員（宮内 博君）

今のその答弁では3月30日をもって普通教室は409室ということでしたけれど、当初計画では431教室というふうに説明がされているのですけれど、409室で100%完了ということなののでしょうか。当初目標で示されたのが普通教室は100%、特別教室で84.2%、そして管理室について81.6%というような方針が示されたのですけれども、それぞれパーセントでいきましたら、これがどういうふうになりますか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

パーセントに換算するには少しお時間をいただきたいのですが、普通教室の431室につきましては、今回整備は409室なのですけれども、差額の22室につきましては隼人中学校の普通教室分が入っております。これは大規模改造工事が入るということでリースのほうに切り替えて、隼人中学校の大規模改造工事が進みますと、本設の空調に変わるというような形であります。パーセントにつきましては少しお時間いただきたいと思っております。[27ページに答弁あり]

○委員（宮内 博君）

後ほど答えていただきたいと思っております。5ページの教育振興費の小学校の特別支援教育の推進事業の関係でお尋ねしたいと思っております。今回、前年度と比較して2,244万2,000円の増額ということになっております。その増額のほとんどが報酬等という部分になるわけです。昨年までは賃金という形で計上されておりましたけれども、45人から2人増えるというようなことで、人数的にはそんなにたくさん増えるということではありませんけれども、金額的には2,244万2,000円増えるということになっております。一方、6ページの中学校の特別支援教育推進事業につきましては、1番下段ですけれども、同じく支援員の報酬等ということでもあります。18人。人数は前年度と同じ人数になっております。それで金額的には259万5,000円増えているということでもあります。会計年度任用職員の制度も始まるということもありますので、そこを反映しているのかなというふうに思いますが、かなり金額的に開きがあるものですから、そのところをちょっと詳しく説明してもらえませんか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

宮内委員がおっしゃったとおり、今年4月から会計年度任用職員の制度導入ということで、今まで賃金でお支払いしたものが報酬と期末手当と通勤手当等も発生するものですから、そちらを合計いたしまして、このような形で増額になっております。

○委員（宮内 博君）

中学校と比較して随分と金額的に違うものですから。同じような条件で恐らく賃金や一時金や通勤手当を支払われるというふうに思うのですけれど、どういう差があつてこういう開きになっているのかというのを。もちろん人数は多いですからね。18人と47人ということでもあります。そこを同じような条件下でそういう開きが生じることになるのか。再度確認をさせていただきます。

○学校教育課主幹（福永清美君）

先ほど申しましたとおり、一応、幼稚園のほうに支援員が4人いるのですが、同様に増えておりまして、やはり一時金や通勤手当の関係で増額となっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

中学校と小学校で支援員の方の条件が違うということではないですよね。あくまでもその同じ条件で、算出する基礎数の違いによるものだというふうに理解してよろしいのですか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

宮内委員がおっしゃるとおりでございます。

○委員長（木野田誠君）

それではここで休憩します。

「休 憩 午前10時30分」

「再 開 午前10時45分」

○学校教育課主幹（福永清美君）

先ほど山田委員からお尋ねがございましたパソコンのリースの内訳についてお伝えいたします。小学校の教師用が323台、児童用が1,461台、中学校の教師用が329台、生徒用が663台でございます。リース期間はおおむね5年間となっております。1台当たりのパソコンのリース料は、入札するとある程度金額が落ちますけれども、設計額がおおよそ10万円です。

○委員（山田龍治君）

これは5年間のリースが1台当たり10万円ということではよろしいのでしょうか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

そうでございます。

○委員（山田龍治君）

それに関連してなのですが、中央高校も同じくパソコンのリース代が283台で2,082万円ということで示されています。単価にすると1台当たり73万円ぐらいになるのですが、これはパソコン以外に何か借りられている物もあるのでしょうか。

○国分中央高校主幹（徳留要一君）

2,082万円で台数が283台ですので、1台当たり7万3,000円ぐらいになるかと思います。

○委員（山田龍治君）

すみません、私の計算違いでした。高校と小学校の3万円の開きというのは、入札して同じ会社ではない、そういうことになるのでしょうか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

導入に併せまして周辺機器等も一部含まれている関係で、おおよそ10万円という形になっております。

○委員（山田龍治君）

小学校と中学校の指名の形は違うのでしょうか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

はい、業者は異なっています。

○委員（新橋 実君）

国分中央高校の施設整備についてお伺いしますけれども、今回の精華橋の補修の実施設計に委託料として1,000万円みてあるのですが、精華橋はいつ出来たのですか。

○国分中央高校主幹（徳留要一君）

昭和51年4月に建設され、平成9年8月に塗装工事を行っております。塗装から20年以上経過しており、安全面の部分で今回提出しております。

○委員（新橋 実君）

安全面の部分でということでは昭和51年ですから40年ちょっとたっているわけですが、今回、実施設計ということでは1,000万円みてあるということは、これは造り替えるということですか。保守点検となっていますが。

○国分中央高校主幹（徳留要一君）

まず点検によって状況を確認しまして、平行する部分もございますけれども、改修・修繕に向けての設計委託ということになります。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

この設計の業務をJRに委託している関係で、その分、経費が上がっている部分もあるかと思

ます。

○委員（新橋 実君）

JRに委託している部分もあるかも知れませんが、造り替えるのであれば1,000万円という金額も分かるわけですが、このまま残して、ただ補修と塗装をやり替えるぐらいであれば、これはそうではなくて設計ですから。点検と。それであればこんなにお金が掛からないと思うのですが。

○国分中央高校主幹（徳留要一君）

説明不足で申し訳ございません。点検の業務委託が480万円と、実施設計・改修の修繕が520万円の内訳となっております。

○委員（新橋 実君）

実施設計というのは、平成9年に塗装工事をしましたよね。今回も塗装で済みますのか、それとも480万円掛かる点検をした後に、例えば悪い所が見つかって、鉄骨が悪い所は替えるなどの図面を書くというのが設計ですが、その辺がちょっとよく分からないのですが。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

その改修の内容につきましては、まずはフェンスの取り替えを想定しております。そして通路部分の床の張替えとか、そういう部分も工事内容の中に含めているところでございます。

○委員（新橋 実君）

その辺も入っているわけですね。分かりました。あと、文化財のほうに入りますが、犬追馬場線ですかね、建設部のほうかもしれませんが、国分中央高校から国分小学校に行く道路ですね。あそこの拡幅が進まないのは文化財の関係があるのではないかと思いますのですが、どうですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

今の件については、社会教育課のほうでは把握していません。

○委員（新橋 実君）

あそこは文化財があるから拡幅が進まない現状があったのですが、その辺について社会教育課のほうで分からないのですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

おっしゃる所は、補正でも計上していますが、国指定の大隅国分寺の跡が関係しているかと認識しています。

○委員（新橋 実君）

場所は、セブンイレブンから国分小学校に入る所、あそこは一部狭い所がありますよね。旧図書館跡ですね。一部が狭くて広げる計画が昔からあるのですが、そこに文化財が埋まっているというようなことで進んでいないわけです。そこについては把握できていないのですか。

○国分図書館長（鈴木順一君）

以前、文化財を担当していたのでお答えします。まずは道路を広げるという計画が以前からございました。最初の計画が、今、委員がおっしゃるような形の道路をまっすぐ伸ばすような計画であったのですが、そうした場合は、大隅国分寺の国指定地内に1m程入るという形になります。国指定の中を道路が通るということは基本的に国が現状変更はできないということで、そこで都市計画のほうでちょっと北側のほうに約1mくの字の市ではないのですが、少し道路変更、計画を変更するような形でとられるというふうには聞いておりましたが、それに伴って今、少しずつ用地買収等も進めているように聞いております。道路を造るに当たって、新しく道路を造る分については、遺跡の調査をしなければいけないというような形になっておりますので、場所等も広いですし、距離もある、交差点もある、そして児童生徒の通学路にもなっているというような形で、最初の計画を県等と話をした段階では、3区画ぐらいに分けて北側と南側という形で6区画ぐらいに分けて調査をしなければいけないのではないかと当時は話をしておりました。ただ、その後は分かりませんが、今、委員がおっしゃるような国指定史跡があるということで止まっている。また、用地買収は進ん

でいますので、将来的にはそのような形になるのではないかと思います。

○委員（新橋 実君）

そういうことらしいので、把握をしてください。あそこは、非常に国分高校の生徒も通るし、国分小の児童も通るし、非常に狭くて子供たちや車の往来も多いわけですよ。そういうことで早くから道路の拡張も言われておりますので、しっかり把握していただいて、対応していただくように要望しておきます。

○副委員長（宮田竜二君）

説明資料の4ページ、高等学校インターシップ等支援事業で、主要事業資料も頂いているのですが、今回、新規にこの事業をしていただくのですけれども、対象となる高校が国分中央高校、福山高校、霧島高校、隼人工業、加治木工業高校、5校。当然、本市に就職をメインにされるだろうという高校を選定されてのことだと思うのですが、国分高校も実際に就職されている学生も数名いらっしゃるのですが、国分高校はジャンボタクシー等の利用等もありますので、こちら辺はサポートできないでしょうか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

今、お尋ねのありました国分高校も実際、就職されている方は毎年いらっしゃいます。このインターシップを計画するに当たり、今出ました国分高校、一応、加治木高校等も就職の状況は確認しましたけれども、インターシップということをやっていないと。そもそもこれまでもやっていないということで、就職の人数も一桁の前半ということで、今回の事業対象から外しているところですよ。

○副委員長（宮田竜二君）

分かりました。学校側もそういう対応ということですが、今回インターシップ制度を導入しているこの5校の対象人数は何名ぐらいになりますか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

予算を考えるに当たりましては、人数ということではなくてインターシップを行う場所に移動する場合、例えばバスを借り上げて行く、あるいはジャンボタクシーを借りて行くという経費を一部補助するということですので、バスを利用してたくさん乗って行かれば、1回で30人、40人ということもございましょうし、ジャンボタクシーであれば9人ということですが、その人数ということでの想定はしておりませんで、バスを1回借り上げると8万円から10万円いたしますので、そういう想定で今回の予算を計上しているところですよ。

○副委員長（宮田竜二君）

分かりました。今回、新事業の事前評価表も頂いているのですけれども、これでいきますと今回の意図としては市内の地元企業に就職していただくという目的なのです。成果指標ということどこを見ていくかというところで、今回の5校の地元就職率を見ていくのかなというのが記載されているのですけれども、現状の数値があって、今回の新規事業、令和2年度、3年度、4年度の3か年ほど予定されているみたいなののですけれども、ちょっと言いにくいかもしれないですけど、どれくらいを目標にしているのか数値を教えてください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

事前評価の段階では、この事前評価表をご覧くださいますと3ページの1番下に指標等の目標ということで数値を掲載しております。成果指標が市内への就職率、令和2年度で37%、令和3年度が38%、令和4年度39%という指標で事前評価を行っているところですよ。

○副委員長（宮田竜二君）

着実にというか少しずつ1%ずつアップするということなんですよけれども、ぜひ、今、高校のインターシップと中学生にも働き掛けて、この3か年で種まきをされると思うので、ぜひここは。2年度、3年度、4年度というところもコピペで200万円、200万円、200万円と、この時点ではこういう計画なのかもしれないのですけれども、ぜひここはもっと加速するような計画に見直していた

だきたいと思います。要望だけです。

○委員（池田綱雄君）

学校教育課長にお聴きしますが、課長の口述書の中で、小中学校での不登校児童生徒が増加傾向にあると。中でも新規の不登校児童生徒が増加しているという口述をされたわけですが、お尋ねしたいのは市内の小学校、中学校の多いほうから5校の人数を教えてください。それと全く不登校がない学校は何校あるのかお尋ねいたします。

○学校教育課長（芝原睦美君）

小学校で不登校がないのが13校です。小学校の中で多いのは、国分小学校27人、天降川小学校12人、日当山小学校8人です。中学校で不登校が多いのは、国分中学校、国分南中学校、舞鶴中学校、隼人中学校が多いですが人数については後ほど報告をさせていただければと思います。[27ページに答弁あり]

○委員（池田綱雄君）

それでは新規の不登校児童が増加しているとありますが、これはいじめとの関係はどうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

直接的にいじめが原因というもの、いじめが発端になって人間関係が崩れてしまうというようなものもありますけれども、基本的には家庭の問題であったり、あるいは本人の無気力であったり、そういった個人に起因する原因もありまして、不登校の原因については本当に多種多様ということが言えると思います。

○委員（池田綱雄君）

私はいじめがあるのではないかと思います。いじめというのは、二人いて、段々要求をすると。要求ができるものまでついていくけど、それ以上のものを要求されると学校に行けないというようにいじめで不登校というのが結構あったように聞いているのですが、その辺を早いうちに学校の先生方が気を付けていただければと思うのですが、要求がどんどんエスカレートして要求に耐えられなくなって学校に行けないというのを結構聞くのですよ。こういうことを把握していますか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

少なくとも平成30年度の問題行動等調査で不登校の要因ということで、いじめが直接の原因ということについては本市のほうでは把握がされておられません。0件ということになってはいますけれども、それ以外にいじめを除く友人関係をめぐる問題であったり、教職員との関係であったり、それから学業の不信などが不登校の要因になっていると捉えているところです。

○委員（池田綱雄君）

不登校の子供は、小学校で不登校になれば中学校にも続いていくし、高校までずっと続いていくと思うのですよ。だから、そういうのがあれば、早いうちにちゃんと学校のほうで指導していただきたいなと思います。それと後ほど中学校の不登校の多い順番に5校の報告をお願いします。

○学校教育課長（芝原睦美君）

中学校の不登校の数ですけれども、隼人中学校が60人、舞鶴中学校が45人、国分中学校が41人、国分南中学校が37人、日当山中学校が24人という数字でございます。[28ページに訂正あり]

○委員（池田綱雄君）

教育長、この数字は多いですか、少ないですか。

○教育長（瀬戸上護君）

多いと捉えております。何とか減らすための努力は先ほどありましたけれども、早期に発見をし、うちで常々言っていますのは1日休んだら電話をする、2日休んだら家庭訪問をする、3日休んだら複数で対応するというようなことを掲げておりますけれども、これをより現実的に徹底していきたいと思います。なるべく長期にならないように、早い段階で改善を図るような取組を更に続けていかなければならないと思っております。

○委員（池田綱雄君）

特に隼人中は60名、2クラス分ですよ。これは何か特に多いようだけれども、何か理由があるのですか。

○学校教育課指導主事（福永 準君）

先ほど課長のほうから上げた数字に関しましては、月々7日以上という数を計上させていただきました。月によってはきちっと来ているが、月によっては7日以上欠席があるという数の総数を計上したところでございます。不登校につきましては、年間30日以上という定義がございますので、まず、そちらにつきましては今の時点で30日以上欠席がある人数については、確認をさせていただきたいと思います。学校ごとの正確なところというのは、今、資料としては持ち合わせていないところがございますけれども、学校から相談を受ける、若しくは学校訪問、そこで職員といろいろ話っている場では、人間関係の纏れというところが一番多いように感じます。その中で、先ほど話しにございました発端は、例えばいじめであったと。そこから解決の方向に向けて取り組んでいるけれども、そこからまたこじれてしまったというような例も確かにございます。

○委員（仮屋国治君）

報酬等で支援員、サポーター、相談員1,393万円とあるわけですがけれども、何名の合計額かお示しをください。

○学校教育課主幹（福永清美君）

こちらはいじめ問題サポート室相談員が1人、教育支援センター支援員が4人、かけはしサポーターの先生が6人以上でございます。

○委員（仮屋国治君）

10名ぐらいの方で支援サポートをされていらっしゃるということですがけれども、成果というのはどのように捉えていらっしゃいますか。また、先ほどの不登校の人数もあったりするわけですがけれども、ここ数年増えているというから成果はないのだろうと思うわけですがけれども、その辺の捉え方をちょっとお示しいただきたい。

○学校教育課長（芝原睦美君）

いじめ問題対策支援室の相談員については、これまで平成30年度においては来所相談や電話相談、学校訪問等で平成30年度364件の相談を受けております。今年度については、相談員の方の体調不良ということで数が減っておりますけれども、今年度は122件の相談を受けているということでいじめに対する相談件数、特にいじめに特化していますので数が多いのではないかと思います。また、支援室等についても数が増えてきているところですので、それなりのサポートはできていると思っはいるのですけれども、根本的な不登校の未然防止のところの取組がまだまだ進んでいないと把握しておりますので、新年度は国立教育政策研究所の魅力ある学校づくりの調査研究授業を受けまして、南中学校区の小学校と連携をして不登校の未然防止に対する研究を進めていく予定にしております。

○委員（仮屋国治君）

下のほうに魅力ある学校づくり調査研究事業というのが確かに掲載してありますけれども、1年か2年しないと、どういうものが出てくるのか分からないという状況であるかと思うのですが、先ほど教育長からも取り組む姿勢については御説明を頂いたところですがけれども、現状のままではだめだということは確かですよ。その中であって、この1,390万円の予算、多分、昨年比で減額をしているのではないかと思うのですけれどもいかがですか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

平成31年度予算までは、SSWの方がこちらの予算に含まれていたのですけれども、令和2年度からは包括的支援で保健福祉部のほうに予算はついております。

○委員（仮屋国治君）

かつてフリースクールという居場所づくりをしようとのことで、フリースクールというのが存在していたと思うのですけれども、時間が飛んでしまったのか、現在はないのですかね。

○学校教育課長（芝原睦美君）

現在、いわゆる国分と隼人に教育支援センターを設けておりまして、そこを以前、適応指導教室と呼んでいましたけれども、その2か所が不登校の学校復帰を目指す施設として開設しております。

○委員（仮屋国治君）

利用状況をお示しいただけますか。

○学校教育課指導主事（福永 準君）

令和元年度の利用状況についてお答えします。国分の支援センターが小学校7名、中学校24名の計31名、隼人が小学校4名、中学校21名の計25名となっております。

○委員（仮屋国治君）

先ほどの不登校児から比べると格段に少ないという状況のようでございます。何が正解かということは私も分かりませんが多分、相談員の人員の配置状況と言いますか、その辺が不足しているのも現実ではないのかなという気がしております。そのような点と、こういった施設をどうやって使っていくか、ただ、一通り一回声を掛けたら終わりというような状況が起こらないように、今後の取組を要望しておきます。

○委員（宮内 博君）

今のところに関連いたしますけれども、このいじめ・不登校対策等子どもサポート事業、全体では前年度比で856万5,000円の減額ということになっています。先ほど、異動等があったというようなことではありますけれども、この減額はそのことが主たる原因で、体制そのものは昨年よりも充実して取組をしていくというようなことになっていくのかどうか、そこを確認させてください。

○学校教育課長（芝原睦美君）

いじめ・不登校対策等子どもサポート事業ではスクールソーシャルワーカーが保健福祉部に移管されたということと学校現場における業務改善加速度事業で800万7,000円、これは国の事業でしたけれども、これがなくなっています。その代わりに、先ほど申し上げました魅力ある学校づくり事業で120万円を計上したところですので、特にこの加速度事業の減額というものが大きい。体制としては昨年度と同じ体制で進めていく予定ですが、スクールソーシャルワーカーが保健福祉部にいきませんので、その体制は保健福祉部の相談員との連携が図られていくということで充実していくのではないかなと考えています。

○委員（宮内 博君）

次に移ります。9ページの就学援助の関係で何点かお尋ねをしたいと思います。昨年度と比較して、予算的にも増えているということになっているのですが、給食費2,418人ということを書いてあります。この人数というのは、全校の児童生徒の何%くらいになるのか、まず、そのところをお示ください。

○学校教育課長（芝原睦美君）

就学援助費ですけれども、要保護、それから準要保護を足しまして、受給率は、本年度、小学校が20.1%、中学校が22.2%、合計20.8%という状況でございます。

○委員（宮内 博君）

毎年、推移的には上がってきているというふうに確認できる場所ではありますが、いわゆる保護者への周知についてお尋ねをしたいのですが、昨年9月13日に小学1年生向けに出した入学準備金の支給というお知らせがあります。ここを見ますと、国が定めた各世帯において生活に必要なとされる基準額の1.2倍を超えなければ対象となりますと書いてあるんです。普通、これを見て、自分がこの対象になるのかどうかということを保護者が知り得る情報を持っている方は、ものすごく少ないと思うのです。ですから、こういう書き方ではなくて、生活保護基準の1.2倍というのは、一体幾らなんだというようなことに当然なるわけですので、分かりやすい形で制度紹介をするというような取組はなさっていらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

今年度、入学前準備金のほうで、新1年生になる子供さんが入学準備金の申請されますと受給できますよということでのお知らせ等、文書も配付させていただきました。昨年は小学校ですけれども135名の入学準備金の申請がありましたけれども、来年度は現時点で224名の申請がございました。そういった形で文面等もいろいろと修正等しながら、市民の方に分かりやすいように文書のほうも作っていきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

人数が増えているというのは、それだけ周知が図られていることの反映なのかなと思いますけれども、ここにいらっしゃる方で、子供二人で親御さんが40歳以下で4人家族の場合、生活保護基準は幾らかと、すぐに答えることができる方がいらっしゃいますか。いらっしゃればお聴かせください。

○教育部長（中馬吉和君）

確かに宮内委員がおっしゃいますように、すぐに、そういう基準について答えられる状況ではないと思いますので、今後、そういうお知らせ文等については、モデル的な例も示しながらすることは、今、担当のほうから可能だというふうに伺いましたので、そちらの周知文等については検討させていただきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

ぜひ、保護者の方たちが見たときに、自分は今、どういう所得状況なのか。それが基準額に照らしてどうなのかというのは、そういう数字を持ち合わせて試算ができる環境にある人でないと、なかなかできないのではないかと。そして、最近、同時に保護費の計算は難しくなっておりまして、私どもでもその数字は見させていただいているんだけど、本当に難しいのですよね。そういう状況の変化もありますので、ぜひ、そういう取組はお願いしたいと思っております。それから、給食費についての就学援助対象者が今回、2,418人ということであります。実費の8割を霧島市としては、就学援助で補てんをすることができるという形で、出させていただいているというふうに承知をしているのですけれども、3か月分まとめて、あるいは4か月分まとめてというような形の支給になっていると思っておりますけれども、そのところは改善の余地はないのですか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

他市の状況も確認しながら、市民の方によりよい方向性でいければということで、まずは近隣の自治体を確認させていただきます。

○委員（宮内 博君）

担当のほうでそういうふうにおっしゃっていますけど、部長、どうですか。

○教育部長（中馬吉和君）

実務的な部分で、今、担当が申しあげましたように、他市の状況等もしっかり把握しながら、もし対応可能であれば、そういうこともできると思っておりますので、十分検討させていただきたいと思っております。

○委員（鈴木てるみ君）

高校生の不登校について、お尋ねします。高校生の不登校、それと中退者の人数が分かれば教えてください。全ての高校ですが、分からなければ国分中央高校で結構です。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

国分中央高校の現状について申し上げます。完全に不登校という生徒はいないです。なぜかという出席日数が影響してきますと、進級にも影響をします。担任の先生方も非常に寄り添った対応といたしますか、非常にこまめに連絡をして、何とか出席をさせて、保健室でも登校させるというような取組をしているところです。そして、やむを得ず出てくるのが難しいとなると、その子については進路変更ということで学校を去ることになるのですけれども、その人数というのが、今年の卒業生で申し上げますと、平成29年入学当初280人だったのですけれども、270人で10名の生徒が進路変更をしています。今度の新3年生が入学当初と比較しますと、10人が進路変更しております。新2年生は3名の生徒が進路変更で学校を辞めているところでございます。

○委員（鈴木てるみ君）

その辞められたお子さんは、違う進路を見つけて高校を辞めたということでしょうか。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

進路変更の内容としましては、定時制の高校に行かれたり、また通信制の学校に行かれたり、あるいは就職とか純粹に退学とか様々にありますけれども、一番多いのが通信制に行かれたり、定時制に行かれたりとか、そういうことが一番多いようでございます。

○委員（鈴木てるみ君）

文部科学省が、来年度の予算に高校中途退学の未然防止及び高校中退者等に対する支援というのを発表しておりますが、何か情報が入っていますか。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

中央高校の事務として、その辺りを把握していないところです。

○委員（鈴木てるみ君）

先ほど定員割れのお話もありましたが、せっかく努力して高校に入られた子供さんが途中で挫折してしまうと、本人にとっても社会にとっても大きなマイナスになってしまいますので、そこらへんも情報をしっかりと取り入れていただいて取り組んでいただければと思います。

○委員（新橋 実君）

国分地区の小中学校給食単独調理場管理運営事業についてお伺いしますけれども、今回、備品購入費で300万円を見てあるわけです。8校あるわけですが、これもいろいろ話を聴くわけです。毎日使う調理器具について、予算を要求するけれども、なかなか予算要求は通らないというようなことを聞くわけです。今回300万円で備品を購入されるということですが、これは8校のうち、どういう形になっているか、そこをお尋ねします。

○学校給食課主幹（徳田 章君）

備品は、様々な要望が学校から上がってきておりますけれども、冷蔵庫を要望されている学校がありました。それからオーブン、移動台等々に関して、今回、要望がある所について、備品購入の金額を充てているところです。

○委員（新橋 実君）

300万円の予算措置がされているわけですが、8校からいろいろな要求がきていると思うのですが、どれくらいの予算の要求が来て、この300万円の予算になっているのか、その辺は分かりますか。

○学校給食課主幹（徳田 章君）

要望に関しては計算いたしますので、お時間をください。[23ページに発言あり]

○委員（新橋 実君）

あと、人数によってですが、各学校に栄養士を配置するようになっていると思うのですが、8校について栄養士は何人いますか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

8校につきまして、県の栄養教諭が5名いらっしゃいます。

○委員（新橋 実君）

あと、3校はどうなっていますか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

市の調理員が5名いらっしゃって、栄養教諭がいらっしゃらない所については、市の調理員を、そこに配属しています。

○委員（新橋 実君）

市の調理員で、栄養士の仕事を対応していただいていると。それで対応しているということで、理解していいですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

3校あるんですけど、3校分の献立等につきましては、市のほうで栄養士を雇いまして、3校分の献立等を作成していただいているところです。

○委員（新橋 実君）

この栄養士の方は、臨時職員ですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

臨時職員になります。

○委員（新橋 実君）ここから

そこで聴くわけですけど、その方が臨時職員という形で対応がどうだろうということを聞くわけです。本当にその学校で誠実にやっているのかという話も聞くわけですけど、それを臨時職員でないと対応できない理由というのは、どうなんですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

献立作成等、専門的な業務になるものですから、職員であったり、そういう関係の人間ではちょっと対応できないということで、栄養士という形の臨時職員を雇っています。

○委員（新橋 実君）

臨時職員ではなくて正規職員という形で雇用はできないですか。

○教育部長（中馬吉和君）

この栄養士に関しましては、県のほうに要望しておりますけれども、基準等がございまして、県のほうからなかなか配置をされないという実情がございまして。

○委員（新橋 実君）

人数的な配置もあると思いますけれども、その5名の方が掛け持ちというのはされていないですね。5校にしっかり配置をされて、あとの3校は臨時職員の方で対応されているということで理解していいですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

いま、部長のほうからありました県の配置基準というのが1校当たりの児童生徒数が550名以上でないと一人配置されないというようなことで、要望はしているところですけど、それ以下の所には配置がされないということで、配置されていない3校につきましては、栄養士が3校を回りまして、いろいろ協議しながら対応しています。

○委員（新橋 実君）

栄養士が8名いらっしゃるわけですね。その中で話し合いをもって、調理の方法とか打合せしたりする機会はあるんですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

年に何回か市の栄養士の研修会とか協議会を開催いたしまして、そちらにも市で雇っております栄養士も参加しています。

○委員（新橋 実君）

現場の調理員の方もいらっしゃいますので、そういう方の意見も聴いて、対応のまずさというのもしろいろ聞きますので、そこには学校給食課も行かれて、対応がどうだというような話もしっかり聴いていただいて、栄養士の方や給食調理員の方の話を聴いて、本当に子供たちにしっかりした栄養を摂っていただくような形で対応していただくように、その辺の話も聴くということも大事なことです。対応していただくように要望しておきます。

○学校給食課主幹（徳田 章君）

先ほどの備品の購入の分ですけども、今回、300万円上げていますけれども、それ以外で要望が上がってきているところの金額に関しては約1,000万円くらいとなっています。

○委員（新橋 実君）

これは毎日使うもので、子供たちが毎日の食事に関わる所で、非常に使いにくいというようなことも聞きますので、措置が30%ということで、まだ、ほかにもいろいろあると思うんですよね。も

うちちょっと措置されないかなと思うんですけど、部長、どうですか。

○教育部長（中馬吉和君）

この予算に関しましては、ただいまの給食の備品のほかにも、いろいろな要望を、教育委員会として、本当にこの要望を通したいというのが、私どもの気持ちであります。ただし、毎年、予算が削減される中で、教育部の予算に関しても、あらかじめ枠配分という制度をとっておりまして、前年度に比べて何パーセント削減してくれと、そういう中で予算の積み上げをしている状況でございます。本来なら、上がってきた要望については、私ども全て修繕をしたいというのが実情でありますけれども、現時点では、本当にこれまで削らないといけないのかというような思いで、部の中で調整をしているということについては御理解を頂ければと思いますけれども、本当に必要な部分については、私ども復活要求とか、そういうこともしているところでございますので、御理解を頂ければと思います。

○委員（新橋 実君）

今、言われましたけれど、各学校に行って、必要な所に必要な備品をしっかりと提供されているのかという、この辺もしっかりと確認をしていただいて、今後の活動に役立てていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（池田 守君）

先ほどの国分地区の単独調理場8校のうち、調理方式がウェット方式、ドライ方式、ここをちょっと教えてください

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

国分地区は単独が8校ありますが、調理場がウェット方式なのが国分北小学校、国分小学校、国分中学校になります。それと青葉小学校が半ドライ方式ということになります。そのほかはドライ方式です。

○委員（池田 守君）

衛生面からいいますとウェット方式よりもドライ方式がいいということになって、順次、改築されてきているわけですが、この3校については今からどんなふうにお考えですか。

○教育部長（中馬吉和君）

給食施設の整備につきましては、この国分地区の単独調理場のウェット方式の部分、あと溝辺、横川、牧園、霧島の給食センターもウェットであったり、老朽化が進んでおります。現在、これらの給食設備について総合的に整備をしていくというような考え方を教育委員会のほうでは持っております。当然、国分地区のこの3校、半ドライの青葉小も含めまして、これをそれぞれ学校ごとに再度、給食施設を整備するというのは敷地の関係やいろいろ難しいものも考えられますので、国分の北側の部分にセンターを新たに設置するのかということも含めて、そして上場の四つの給食センターも統合、整備というようなのもございますので、そういうものについて、市としての整備計画をどうするかということで協議を進めているところでございます。

○委員（池田 守君）

財政的な問題もあると思うんですけども、衛生面というのは非常に大事ですので、真剣に取り組んでいただきたいと思っております。要望しておきます。

○委員（宮内 博君）

今の自校方式の今後の在り方について、最近、災害が非常に増えているということを踏まえて、センター方式ではなかなか対応できないと。自校方式のほうが非常に使い勝手も良く、機敏に対応できるという良さが改めて見直されているという状況もありますので、今、部長はウェット方式の分についてはセンター方式に取りまわっていきたいということでありましたけれど、そういう状況の変化もあるということをご指摘をいただけて、今後の政策に生かしていただきたいと申し上げておきます。そういう中で、先ほど調理員の栄養士の関係についてはありましたが、今、学校給食は子供たちが学校に登校できないということで提供できない状況になっております。現場

で働いている方たちの多くが非正規の方たちであります。ですから給食を提供できないということだと思うような仕事ができないというような状況もあるんですけども、今回の政策的なことによって、そういう方たちの給与であったり、身分がしっかり担保できるような形でやらなければいけないということが求められているんですけども、その件についてはどのような対応をなさっているのか、お示してください。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

新型コロナウイルス感染症に伴いまして、小中学校は臨時休校しているわけですが、3月3日からの臨時休校に伴いまして調理員の方々につきましては、通常どおりの勤務をしていただくということで出勤していただいております。常日頃できないところの掃除などをしていただいております。それと、小中学校に子供さんがいらっしゃって看護のために休まないといけないというような方につきましては、特別休暇を取得していただいております。

○委員（宮内 博君）

ぜひ今後も継続をお願いしたいと思います。もう一つ、給食ができなくなったということで、これまで食材を提供されていた方たちも大変な計画の変更が求められてきているんですけども、国のほうにもそういう方たちに対する支援措置を文科省に求める動きもあるようですけれども、霧島市内ではそのような方たちに対して、どのような対応をしようと議論されているのか、その辺をお示してください。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

今回の3月3日からの給食停止に伴いまして、2月28日に決定された時点で一斉に食材のキャンセルを行いました。それに伴いまして業者さんのほうで、もう仕入れているからというようなことで損失を被ったというような直接的な影響が出たという情報は聞いておりません。しかし、3月分でキャンセルしたということで、その分について4月に給食で使ってくれというような相談もありますので、そのような要望があったところについては4月分でその食材を使うようにすることと致しております。あと、国のほうから3月10日に緊急対応策第2弾というのがありまして、学校給食調理業者、これがパン、米飯、麺類の加工納品業者を対象としておりますが、こちらの業者の方が4月からの学校給食再開に向けた衛生管理の徹底、改善等を図るために、職員研修や設備の更新等を行うというようなことで、それに対して地方公共団体が支援する場合には国のほうから三分の二の補助が出るということになっておりますので、今、業者に対しまして調査を行っているところで

○委員（宮内 博君）

今後、長期に及ぶ可能性がないではないということですので、そういった下支えをしっかり行っていただきたいということを強く求めておきたいと思います。

○委員（池田綱雄君）

図書館から離れた地域、小学校と。なんか分かりにくい表現がしてあるんですけど、これはどこを指すんですか。

○国分図書館長兼メディアセンター所長（鈴木順一君）

今の御質問は移動図書館の件ということですが、基本的には移動図書館の本来の考え方は、図書館の利用がなかなかできない所に対して図書サービスをするという形ですので、このような文言にしております。なお、学校関係につきましては、特に山間部を中心に行くような形もしておりますが、今後いろいろと見直し等もしていかなければいけないのかなと考えているところです。

○委員（池田綱雄君）

だから図書館から離れたとなれば単人なんか距離的には離れていますよね。小学校は上場というのが今出ましたけれども、地域はどこかと聴いているんですよ。

○国分図書館長兼メディアセンター所長（鈴木順一君）

今、移動図書館車が国分と単人にございますけれども、例えば福山地域とか横川地域とか、そう

いった形で、そちらから遠い所を含めた形で行っております。また国分、隼人地域でも、図書館から4kmぐらい離れているような地域の団地等も行っている状況でございます。

○委員（池田綱雄君）

月何回ぐらい回られるんですか。

○国分図書館長兼メディアセンター所長（鈴木順一君）

国分図書館におきましては月17から18日くらいの日程で行っております。また、隼人図書館についても大体同様くらいの日数で各地域を学校も含めて回っている状況です。

○委員（池田綱雄君）

下のほうに給料、職員手当、運転手2名分ということで391万7,000円、非常に少ないように思うんですが、これは身分はどういう方ですか。

○国分図書館長兼メディアセンター所長（鈴木順一君）

この2名につきましては運転手ですけれども臨時職員にお願いしております。

○委員（池田綱雄君）

そうしますと、この2名が一組で回るんですか。どういう体制で回っているんですか。

○国分図書館長兼メディアセンター所長（鈴木順一君）

先ほど申し上げましたように、国分と隼人に2台、移動図書館車がございまして、運転手はそれぞれ一人ずつということで、以外の支所の職員、臨職も含めて同乗しまして、2名体制で回っているような状況でございます。

○委員（池田綱雄君）

小学校は利用があると思います。地域の方でも利用はあるんですか。年間どれくらいの利用者がいるんでしょうか。

○国分図書館長兼メディアセンター所長（鈴木順一君）

数字を申し上げます。なお、それぞれ移動図書館につきましては、地域のほうでも要望があった場合はその地域を回ったりとか、今年度も実情を踏まえまして、令和2年度から地域についても2か所ほど利用者が少ない所について変更しながら、毎年のようにいろいろと要望がある所、また利用者が少ない所については変更しながら柔軟に対応しております。数字は今確認します。[27ページに答弁あり]

○副委員長（宮田竜二君）

説明資料の1ページ目に、教職員住宅維持管理事業で940万円予定されているんですけども、ここでいう教職員住宅85戸あるんですが、現在の空き家若しくは入居されている数を教えてください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

85戸の管理戸数のうち入居中が66戸、空いているのが19戸になります。

○副委員長（宮田竜二君）

空いているところに関しても老朽化とかありましたら、保全が必要なのでしょうか。

○教育総務課主幹（林元義文君）

今、空き家ですけれども居住申出がありまして、そこに不具合があれば、当然、修繕をして入居していただく形になると思います。

○副委員長（宮田竜二君）

85戸中66戸入居されているので結構入っていると捉えるのか、19戸空いているのをどう捉えるかなんですけれども、もし19戸空いているところで、長年入居されないような所があったら減らすとか、そういうことも考えていますでしょうか。

○教育総務課主幹（林元義文君）

この19戸の多くを占める部分が福山地区に団地タイプの教職員住宅がありまして、RC造りであり、これを用途廃止して解体するとなると、多額の費用が掛かるものですから、まだ入居可能な空き住宅としているところです。

○学校教育課長（芝原睦美君）

宮内委員から校庭の開放等について御質問がありましたけれども、小学校35校中10校が校庭を開放しているということでございます。それから不登校の多い中学校ということで、先ほど数字を言いましたけれども、これは月7日以上欠席数でした。正確には不登校は年間で30日以上というのが定義ですので、中学の数字を訂正させてください。隼人中学校が48人、国分中学校が38人、国分南中学校が36人、舞鶴中学校が33人、日当山中学校在15人でございます。

○委員（池田綱雄君）

隼人中学校はうんと減りましたけれど、国分中と国分南中は余り変わらないですね。そこで、女性と男性の内訳を教えてください。

○委員長（木野田誠君）

教育部に関しましてまだ質疑がたくさんありますか。[「はい」と言う声あり]では、ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前 11時 59分」

「再 開 午後 0時 58分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。

○学校教育課長（芝原睦美君）

それでは、先ほどの中学校の、各学校の男女別の数字を申し上げます。まず隼人中学校、男子28人、女子20人、合計48人。国分中学校、男子19人、女子19人、合計38人。国分南中学校、男子13人、女子23人、合計36人。舞鶴中学校、男子13人、女子20人、合計33人。日当山中学校男子8人、女子7人、合計15人です。

○教育総務課長（西敬一朗君）

宮内委員からの空調設備設置の御質問がございましたので、その件にお答えします。委員のおっしゃいました設備対象室数818室、こちらは平成30年12月に予定室数として説明いたしました普通教室431室、特別教室304室、管理諸室83室の計818室がその内訳であろうと思います。これに対しまして、先ほど実際に設置した室数を普通教室409室、特別教室297室、管理諸室127室、計833室とお答えしました。これは単純にこの数字だけを比較しますと、普通教室で94.89%、特別教室で97.69%、管理諸室で153.01%、合わせて101.83%となりますが、これは全員協議会で御説明した後、実際設計等の作業を行うに当たりまして、通常、普通教室あるいは特別教室のうち児童生徒が授業で使う室数を精査しまして、空調設備を設置しております。その結果が先ほど申し上げました計833室でありまして、これにつきましては、普通教室は整備率が100%ということになります。

○国分図書館長兼メディアセンター所長（鈴木順一君）

先ほど池田委員のほうから、移動図書館車の一般と児童生徒の利用者数をということでしたので、申し上げます。平成30年度の実績ですが、一般の方が1,255名、児童生徒が6,458名となっております。

○委員（新橋 実君）

小学校費の教育振興費です。昨年、英語は始まっているんですが、令和2年度から小学校5、6年生の英語教育が始まる中で、昨年度は1,391万5,000円、昨年度は小学校3、4年生までの外国語活動ということで、昨年は10名みてあるわけですが、今回もまた5、6年生が始まるわけです。小学校は35校あるわけですが、この10名で対応できるのかということをお伺いします。

○学校教育課長（芝原睦美君）

これまで外国語活動でしたけれども、霧島市の場合には、新学習指導要領を見通して3、4年生で外国語活動、そして5、6年生で外国語という教科として、これまでも授業を行ってきました。その中で、県からセット加配という外国語を担当する加配、これが小学校専科加配などを使って外国語活動を進めてきて、それが対応できない所にこの小学校外国語活動等の支援員を配置してきた

ところですが、今後、この加配の状況を見ながら対応していきたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

実際この外国語の活動支援員は、今回10名いらっしゃるわけですが、外国語を教える先生というのは、小学校の先生方は霧島市内にどれくらいいらっしゃるのか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

基本的には、小学校の外国語活動、外国語は、学級担任が中心になってやっていきます。そこで、外国語活動をスムーズに進めるために配置された加配は、今年度は2人でした。そういったことも含めて、外国語の指導を各担任が進めていかなければいけませんので、大田小学校等でやってきましたので、その成果を広げていくということが重要ではないかなと考えております。

○委員（新橋 実君）

ここに外国語活動支援員ということで10人みてあるわけですが、2人でしたとはどういうことですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

各学校を分担してまいりまして、指導ができるのは担任の先生です。そのアシスタント的な立場で、この支援員が活動をしているところです。

○学校教育課指導事務グループ指導主事（福永 準君）

今年度におきましては、課長が発言したように、加配が入っております。加配が付かない学校が23校ございました。なので、23校を10人で回すという形にしておりました。ただし、令和2年度は加配が何人付くか未定の状況でございますので、ひょっとしたら加配の数が減れば1人当たりの学校数が少し多くなるという危惧はしているところです。ただし、これまで2年間、移行措置の中で、各学校で小学校の外国語教育については十分研究を重ねてきましたので、スムーズに入れるのではないかなというような認識をしております。

○委員（新橋 実君）

その加配は県から先生が来るということで、それが昨年は何名の方が来られているんですか。

○学校教育課指導事務グループ指導主事（福永 準君）

国であったり県であったりしますけれども、合計すると4名で、小中連携加配が2名、それからいわゆる指導法の改善が2名という形になっております。

○委員（新橋 実君）

今後は担任の先生が英語教育を教えるということなのですが、担任の先生が英語の資格をしっかりと持っていらっしゃる先生というのはどれくらいいらっしゃるのか、その辺はしっかりと把握されて、5、6年生の担任として対応されるように、その辺は配置はされているのか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

小学校の教諭で中学校や高校の英語の免許を持っている教員の数は把握はしていませんけれども、そんなに多くはないということで、小学校の先生方が外国語教育について、一生懸命今、勉強しているところだと認識しております。

○委員（新橋 実君）

先生によって子供たちの勉強の仕方が違えば大変なことになると思うのですが、その辺の勉強の仕方というのは、教育委員会としてどういう形で指導していかれるのか、その辺をお伺いいたします。

○学校教育課指導事務グループ指導主事（福永 準君）

先ほども述べさせていただいたとおり、移行措置期間で今年度に関しましても、やはり外国語教育の研究公開もございました。ここでも各学校から参加していただき、研修を深めていただいたということになります。なお、学校教育課の中でも研修会を年に3回ほど致しております。

○委員（新橋 実君）ここから

それで適当かどうかというのは分かりませんが、今回も報酬で10人に対して1,875万7,000

円ということは、1人当たり180万円くらいですよ。ボランティアではないけれど、学習時間はそんなにないかも分かりませんが、正規雇用ではないわけですよ。この方たちはしっかりと資格を持っていらっしゃる方だと思えるのですが、この方たちが各学校を回って指導されていかれると思いますけれども、この方たちと学校の先生との勉強会というのも、今言われたような形で、例えば学校が終わった後に勉強会をすとか、そういうような活動もされるのかどうか、その辺はどうなんですか。

○学校教育課指導事務グループ指導主事（福永 準君）

支援員の勤務につきましては15時半というところでありまして。そのため、小学校の担任の先生方は授業が終わってから、なかなか支援員と十分な打合せができないという課題も確かにございます。そのため、支援員の勤務時間の開始時間を遅らせるとか、そういった弾力的な運用をしてくださいと、学校、それから支援員にお願いしているところでございます。

○委員（新橋 実君）

要望しておきますけれども、学校によって、子供にとっての格差がないような形で、しっかりした対応が取れるようお願いしておきます。

○委員（宮内 博君）

中央高校の施設整備事業の関係でお尋ねします。今回7,150万円かけて、食品加工室の改修工事を行うと、11ページに紹介されていますが、10ページの農場管理事業のところでは、修繕料のうち生産物の売払収入394万円を財源に充当したという報告でありました。それで、今回、計画されている食品加工室において、どのような形で整備されて、何を加工して、どういう形で販売を含めて取り組むのだろうとは思いますが、新規事業の中には若干そのところを紹介してありますが、その辺を御紹介いただけませんか。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

まず改修の内容につきましては、加工室のイメージは、分かりやすく言えば、給食の単独調理場のイメージでよろしいのかなと思います。入退室も含めて、衛生管理を徹底した加工室ということで、加工の進め方としては、まずはその製品の生産物の洗浄、下処理、裁断、加熱調理、包装、殺菌、こういう一連の流れの中で製品を仕上げていくと。仕上げた製品については販売するわけですが、今のイメージでは、ただ単純に販売ということになるかと思えますけれども、中央高校として販売を手掛けるならば、当然、生活文化科の手伝いももらったり、ビジネス情報科のノウハウを借りたりして、そういう販売の仕方というのも学校の中で、そのやり方を検討していくのかなと思います。そして商品の開発については、イチゴであればジャム、トマトであればケチャップとピューレ、サツマイモであれば真空包装の焼き芋、アイスクリームとか菓子の原料になるペースト状のもの、そういうものを現時点ではイメージしているところです。

○委員（宮内 博君）

計画では今紹介があったジャムやケチャップということでありましてけれども、どういうものを加工するかによって、生徒たちが作る体制というのを並行して、ものはできたけれどもそういったものが生産されないということにはならないだろうと思えますので、相まってそのところを議論していると思えるのですが、その辺はどういうふうに並行して議論しているんですか。栽培の関係ですね。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

当然、加工も生産も実習の授業の中でやっておりますので、加工だけやって生産はしないということではございませんので、生産は現在もですけれども、収穫の季節に合わせた生産物の苗が育てられている状況なので、そこは常に生産という実習の中で生産物の授業を進めながら、生産物の確保というのは進められていると考えております。

○委員（宮内 博君）

先ほど口述にありましたように、売払収入は400万円近い財源に充てるような売払いをしていると

いうことでありますから、恐らく今回7,150万円の施設整備費を投入して加工施設を整備するという
ことであれば、更に売上げもこれ以上に伸ばしていくというようなことで議論されているんだらう
なと思いますので、従来、生産しているところの部分と、更に増やしていくのは、どのようなもの
が具体的には検討されて準備が進めているんですか。

○教育長（瀬戸上護君）

食品加工室の整備でありますけれども、これまでそういうのはなかったところですが、県内の農
業科を持つところはほとんど整備済みでありまして、園芸工学1年生からずっと栽培を中心に今の
ところやっているわけですが、実際に生産したものを商品開発、あるいは企業との連携とかを
しながら加工して、ある意味ではそのままではなくて加工して付加価値を付けて販売ということで、
これはもう教育課程の中に位置付けて3年間の中のプログラムにどの段階で何をするというのは計
画されていくところです。狙っているのはいわゆる1次産業から6次産業までというのを一連の流
れが理解できるような教育課程を組んでいくということが、これからの園芸工学科の魅力にも発信
されていくものと期待しておりますし、製品開発等においては地元との連携とか、学科内では生活
文化科の食物関係との連携、そして販売においては情報ビジネス化のインターネット販売とか、学
科間もうまく連携しながら、地元との連携もですが、学校内の学科間連携も含めてこれを発展させ
ていきたい。そしてこういうのを売りにしていきたいというところを狙っているわけです。

○委員（新橋 実君）

文化財の関係ですけれども、今回、市内遺跡確認事業で、大隅国分寺跡の100周年で1,320万円委
託料をみてありますが、今回はこれだけに使われるということですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

そのとおりでございます。

○委員（新橋 実君）

市内の遺跡は、今のところ遺跡が出るようなところはないわけですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

今のところございません。埋蔵文化財経費も上げていますが、これはもし出たときのために調査
費として上げておりますので、今回の大隅国分寺の件に関しましては国指定ということもありまし
て補助事業を財源にしながら整備を始めさせていただくということでございます。

○委員（新橋 実君）

1,320万円の中身を教えてくださいませんか。どういう形で進めていかれるのか。

○社会教育課長補佐（吉留道幸君）

まず石塔の解体作業を行います。そのあと清掃洗浄処理を行いまして、亀裂が入っているところ
を修復していきます。そして基礎の設置作業を行いまして、石塔の組立作業を行い、最後に石材の
強化、撥水材の含浸処理を行っていく作業になります。

○委員（新橋 実君）

解体ということは、今あるやつをまた使うのではなくて新しく造り変えるということですか。

○社会教育課長補佐（吉留道幸君）

解体と言いましたけれども、クレーンで一時、今設置してあるのを移して、そして作業をする
ということです。

○委員（新橋 実君）

それで1,320万円掛かるというのは非常に大きな金額だと思うんですけど、数はどれくらいある
んですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

ポンチ絵でも御紹介させていただいておりますが、箇所としてはこの1か所です。これが六重の
塔になっていますので、これを一つ一つ動かして、かなり専門的な、しかも国指定の文化財です
ので、かなり細かい作業がいるということで、業者も今のところでは一番近いのが熊本市の業者を想

定していますけれど、あとは大分とか奈良ぐらいしかなくて、かなり特殊な業務なので、そういうことを含めるとコスト的にはかなり――。基礎から動かして洗浄、撥水処理などをしてまた戻すということで御理解を頂きたいと思います。

○委員（新橋 実君）ここから

これは令和2年度に100周年ということで、いつ頃までを目途に行うよていですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

単年度で終わる予定でございます。これが平安時代末期のもので、1142年11月6日と銘があつて、それがもう消えそうで、合併前から一度も修復したことがなく、今しないとということもあつたり、指定されてちょうど100年ということもございまして、この事業に手を挙げたところでございます。

○委員（宮内 博君）

今の関連ですけれど、隼人塚で仁王像の補修をやった経過があるのですけれども、仁王像もかなり老朽化していて土中に埋まっているものを引き上げて整備をしたという経過があるのですが、同じような工法で復元をしていくという理解でよろしいですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

そういうお考えで間違いのないと思います。隼人塚は割りとその前に修復がされておりますが、また最近終わっておりまして、この国分寺だけはまだ手付かずということで、ぜひお認めいただきたいと思っています。

○委員（宮内 博君）

17ページの埋蔵文化財発掘調査事業の関係ですが、先ほど少し出たときの対応のためにというようなどころがあつたのかなと思いますが、特に民間の部分の629万4,000円、このことについて御説明いただければと思います。

○社会教育課長（新門勝利君）

直営、民営というのは、直営の場合は市が直接するというところでございますが、埋蔵文化財というところは包蔵地というところで、文化財があるところ包蔵地内という言い方をしますが、公共事業やそういう緊急な土木工事等が入った場合に民間がされる場合は、その発掘調査をしないとけないということで、それに対応して。あと、歳入でその額を民間の負担分ということになり、特財で全部みていただくと。民間がされる場合は直営については市直営ということでご理解いただきたいと思っています。予算では組んで計上しますが、そういった状況で執行していくという形なるかと思ひます。

○委員（宮内 博君）

要するに、どこという特定はないけれども、見込みで計上しているという理解でよろしいですね。

○社会教育課長（新門勝利君）

今年に限ってはそういうことです。

○副委員長（宮田竜二君）

委員長を交代します。

○委員長（木野田誠君）

郷土館費についてお伺いします。歴史民俗資料館が各旧市町にはあるわけですがけれども、この郷土館費の中に1,510万3,000円という予算が組んであるのですけれども、これは各郷土館にこの予算は配分してあるのですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

郷土館管理運営事業については、中身につきましては今、委員のおっしゃるとおり、市内に国分郷土館、横川郷土館、隼人の歴史民俗資料館、霧島の歴史民俗資料館、隼人塚の史跡館の維持管理と。郷土館めぐり、郷土館を知っていただくということで、その経費をここに設けてありまして郷土館に配分している状況でございます。

○委員長（木野田誠君）

配分額は細かく分かりますか。

○社会教育課長（新門勝利君）

お時間を頂きたいと思います。

○委員長（木野田誠君）

後から出してもらえばいいです。私が申し上げたいのは、以前も話をしたことがあろうかと思うのですが、先ほど申し上げられました各市町にある民族資料館、非常に利用度が低いというようなことで、市内全部のものをどこか1か所にまとめて、民俗資料館みたいにされたらどうですかということをお願いした経緯があります。そのときは、どなたの回答であったか分かりませんが、隼人のほうにまとめてらというような回答も頂いたような気がするのですが、このことについて、現在の社会教育課のほうで話が進んでいますか。

○社会教育課長（新門勝利君）

先の12月議会でも松枝議員のほうから質問を頂いた郷土館の在り方ということで、御答弁いただきましたが、おっしゃるとおり、市内に5か所ありまして、それぞれの利用とか、収蔵物の問題、そういうことも含めて、1か所にまとめて建て直し、そういうこととは違いまして、全部を精査して、公共施設マネジメント計画でもあと5か年の検討材料になっていますので、複合化もろもろ含めまして協議を今から進めていくということでもあります。

○委員長（木野田誠君）

確か広さの関係とか先ほど言われましたように、新しく立てるといのはどうのこうのだから確か隼人と言われたと思うのですが、協議を始めるということではありますが、これは令和2年度内に始められますか。

○教育部長（中馬吉和君）

ただいまの資料館の在り方については、令和2年度から早速協議を始めることになっております。そして、委員のほうからも御指摘がありましたように、新たに造るといことは困難ではないかと思っておりますので、現在の施設のいずれかに全てを集約したいという方向で協議を進めていく予定と致しております。

○委員長（木野田誠君）

今の旧市町にある資料館は活用頻度が非常に低いのですから、ぜひ、誰が来ても楽しく勉強できるような資料館を目指してやっていただきたいと思っております。

○委員長（木野田誠君）

委員長を交代します。

○委員（新橋 実君）

家庭教育総合支援事業でお伺いしますが、市内各小中学校、市立幼稚園で家庭教育学級の開設をということですが、全ての小中学校、幼稚園に家庭教育学級というのはあるのか確認です。

○社会教育課長（新門勝利君）

市立の幼稚園、小学校、中学校に全てございます。開設されています。

○委員（新橋 実君）

どれぐらいの参加者がいらっしゃるのですか。

○社会教育課長補佐（慶田 弦君）

平成30年度実績で申し上げますと、延べの参加者で約1万人でございます。

○委員（新橋 実君）

先ほどから、いじめとかいろんな問題が学校では取り上げられて、育成会等も学校ではなくなっている状況も聞くわけですが、こういう家庭教育学級というのは大事な問題だと思うのです。その中で講師を呼んでいろいろな話をされていると思うのですが、どういう問題が取り上げられて、講話をされているのか、その辺をお伺いします。

○社会教育課長補佐（慶田 弦君）

各学校で講師等はお呼びしているのですが、その中で家庭におけるしつけとか、それから具体的には叱り方や褒め方そういったところの専門の講師を呼んで家庭教育学級を運営しているようでございます。

○委員（新橋 実君）

45校として1万人としたときは約200名ですか。年に何回ぐらい学校で開かれていますか。1回ですか、2回ですか。

○社会教育課長補佐（慶田 弦君）

その中で市が行う大きな講義とか、そういったのもカウントして、平均8回でございます。

○委員（新橋 実君）

こういう家庭教育学級に参加される保護者の方はしっかりした対応をとられていると思いますが、是非ともそういうところに参加するような形をとっていただきたいと思うのですが、家庭教育学級に参加するように呼び掛けとか、そういったことを各学校がいろいろな形でされていると思いますが、教育委員会としての捉え方を、この辺をどのような形で学校にお願いしているのか、その辺はどうですか。

○社会教育課長補佐（慶田 弦君）

まず、主事さんとそれから各学校の教頭先生方を集めて年度初めに研修会を行っています。その中で昨年度から家庭教育学級の運営の仕方、エンカウンターという心理的方法を使ったやり方で、実際に家庭教育学級に参加して子育ての悩みとか、同じ悩みをお父さんやお母さん方がよかった、同じ気持ちが自分一人でなかったという、そういう在り方にも再度、原点回避するような家庭教育学級の在り方とか、そういった運営の仕方を研修しているところです。また、それを各学校で広めていってくださるように指導しているところです。

○委員（新橋 実君）

委託料で110万円みてありますけれども、これはどういう形で使われているのですか。

○社会教育課長補佐（慶田 弦君）

一学期当たり2万2,000円の委託料でございます、その中でほぼ講師謝金になっております。消耗品も入っております。

○委員（新橋 実君）

講師謝金というのは46万円が報償費でみてあるわけですが、これは各学校でまた別にやる場合に講師の方を呼んだ場合にとということですか。

○社会教育課長（新門勝利君）

13ページの家庭教育総合支援業務のところですが、一番下の委託料110万円というのが2万2,000円掛ける50校分ということで、各学校、温度差はありますが、8回から10回開いてもらって、そこで講師料とかお支払いしている委託料としての計上です。その上の補償費につきましては、単独での子育ての講演会、その中では見きれない学校から相談があった場合に手当てをしている謝金となります。

○委員（宮内 博君）

先ほどの郷土館の関係についてお尋ねをしたいと思いますが、部長のほうから新たに施設を造ることはない。現在の施設の活用の中で考えていくということであったわけですが、確かに分散している施設を1か所にまとめてというのは必要になってくるのではないかと思います。現在の施設で活用するというのが幾つかの選択肢があるのかなと思うのです。お尋ねをしたいのは牧園庁舎の活用策というのも一つは考えられるものではないかと思うのですが、新年度から議論に入るということですから、そのことも含めて議論をしていくということになり得ると理解してよろしいですか。

○教育部長（中馬吉和君）

私どもの考えの中では、今の五つの施設の中でどこかにというような考えを持っておりましたが、委員からそういう御提言をいただいて、なるほどと。そういう考え方もあるなというところで、いろいろな公共施設がそれぞれの地域にございますので、それらも含めて総合的に考えてみることも必要かと考えておりますので検討させていただきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

これまで既存の郷土館については、スペース上、一つにまとめるということになると限りがあるのかなと思ひまして、そういうことで申し上げたところでありますが、ぜひ、今後の方向性を決められない中で年間の維持費だけでも2,000万円掛かると言われている。そういう施設でありますので、そうでありながら新しい施設を整備するという形で進んでいるということでもありますから、ぜひ、そういった部分も含めて御検討いただければと思います。

○委員（平原志保君）

説明資料8ページ幼稚園費のところですか。説明書237ページのところですか。ことばの教室ということで幼稚園等に出向き、検査をすることになっているのですが、対象の人数というのは何名になるのでしょうか。

○学校教育課指導主事（芝 隆志君）

その数字を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。[38ページに答弁あり]

○委員外議員（植山利博君）

1, 2点確認をさせていただきます。1ページ目です。奨学資金貸付事業の中で返還免除制度が始まっているわけですが、これに該当した人があるのか。あれば何名でどれぐらいの予算になっているのかお示してください。

○教育総務課主幹（立野 博君）

平成29年度の4月から、ふるさと愛制度という返還免除制度が始まりまして、その時期に大学等に在学している方、若しくはそのときから入学された方々が令和元年度4月に卒業されて、今回霧島市に在住、そして霧島市で就職している対象の方が10名いらっしゃいます。その方々が猶予されて、これから期間が経過していくということになります。猶予なので特に計上している予算はございません。

○委員外議員（植山利博君）

それで説明の中で、返還金が6,549万7,000円は一部財源に充てているということですが、残りの900万円程度は一般財源という理解でいいですか。

○教育総務課主幹（立野 博君）

一般財源でございます。

○社会教育課長（新門勝利君）

郷土館の管理等における支所への配分額は、今調べておりますので後持って回答いたします。[43ページに答弁あり]

○国分図書館長（鈴木順一君）

犬追馬場は都市計画道路になっております。更に申し上げますと、以前計画していたのが先ほど答弁申し上げましたように、大隅国分寺に一部掛かるということで、当時、私も含めて県や国等とも話をしまして、やはりまっすぐのままでは厳しいだろうということでした。それで都市計画のほうにお願いしまして、計画変更だったと思っておりますけれども、先ほど申し上げたように北側のほう、大隅国分寺に掛からないような形で北側のほうに約1m振って、そういう計画変更をさせていただき、それについては承認をされたと聞いております。ただ、現段階では用地買収、その他諸々が入っておりませんので、全部終わった段階で教育委員会が発掘調査をするとした場合は、当然、地権者に御了解を頂かないといけませんので、市のほうである程度買うことや場所によっては宅地を移転させていただいて、更地になった段階でないと調査できないという形ですので、その段階での調

査、そして調査が全部終わった段階で道路拡張工事になる形での筋道になるのではないかと考えております。

○委員長（木野田誠君）

それではこれで教育部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時43分」

「再開 午後 1時46分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

農業委員会事務局の令和2年度予算について、御説明します。まず、農業委員会事務局の令和2年度予算の総括について、御説明いたします。令和2年度予算に計上しました農業委員会事務局所管に係る歳入総額は1,267万2,000円で、前年度に比べて70万3,000円の増となっています。一方、歳出は8,906万4,000円で、前年度と比較して1,746万6,000円の減額となっています。人件費を除いた減額の主なものは、農業委員会運営事業の新農地台帳システム導入に係る委託料80万円及び機構集積支援事業の委員研修に係るバス借上げ料21万1,000円などです。なお、歳出予算に係る特定財源として、県支出金1,163万9,000円、手数料などその他の特定財源を103万3,000円計上しており、一般財源は7,639万2,000円となっています。それでは、令和2年度一般会計予算説明資料の9ページ、10ページ、歳出予算につきまして御説明いたします。農業委員会運営事業2,939万8,000円は、農地法等に基づく、適正な事務及び農地利用の最適化を推進するための経費です。歳出の主なものは、委員の報酬2,622万6,000円、委員の費用弁償等120万2,000円、県農業会議への拠出金63万5,000円などです。特定財源として、県支出金のうち、農地利用の最適化推進業務の成果・活動実績に応じて交付される農地利用最適化交付金288万円、鹿児島県地域振興局が行う自作農財産実地検査の立会事務費として交付される、国有農地等管理処分事業交付金3万1,000円のほか、使用料及び手数料として農業経営基盤強化促進法に基づく所有権移転嘱託登記手数料15万9,000円、同じく農地法の規定による許可申請受理証明及び耕作証明等の手数料6万5,000円、諸収入として農地売買事業等業務受託費など1万3,000円を計上しています。次に、農業者年金事務67万3,000円は、農業者年金制度の普及・推進により、農業経営体の安定を図るための経費です。歳出の主なものは、農業者年金加入促進に係る需用費24万4,000円などです。特定財源は、諸収入として、農業者年金の各種申請や受給者台帳の管理など、独立行政法人農業者年金基金から受託している事務に対する農業者年金業務受託費9万円を計上しています。次に、機構集積支援事業200万4,000円は、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策により、農地の有効利用を推進するための経費です。歳出の主なものは、農地の利用集積関連業務を効率的に実施するための臨時職員の報酬104万2,000円、農地利用状況調査支援地図システム保守料34万1,000円などです。特定財源として、県支出金のうち、遊休農地の実態把握や農地の有効利用を推進するための機構集積支援事業費106万円を計上しています。最後に、農業委員会の主たる業務が、農地法の許認可に係る法令業務及び農地の利用最適化の推進に係る業務であることから、全体の93.4%、8,321万5,000円が委員報酬及び職員の人件費であり、残り6.6%、584万9,000円が農業委員会の活動費になります。以上で、農業委員会事務局の令和2年度予算についての説明を終わります。御審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

口述の中でも農業委員会の占めるほとんどが人件費だということで、限られた予算しか使うことができないという縛りがあるということなのだろうと思えますけれども、そういう中でも何回か口述でも説明されております、この遊休農地の実態調査ですね。そして、それを防ぐための有効利用

の推進ということが非常に大きな活動の一つかなというふうに思うのですけれども、令和元年度中のそれらの発生防止のための対策、そしてそれらの取組によって利用促進が図られた実績等、まだ年度途中でありますけれども、どの程度それらの実績がなされているのか、令和2年度はそういうことを踏まえてどのような計画をしようとしているのかをお示してください。

○農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー（福田智和君）

利用状況調査の結果について、毎年農林水産省が行っている農地法に基づく遊休農地に関する措置の報告という調査の回答実績に基づいて御説明いたします。1号遊休農地の面積ですけれども、令和元年度が810.2ha、うち農振農用地が773.3haでございました。遊休農地の新規発生面積が33.2ha、うち農振農用地が31.3ha。遊休農地の減少面積が6.5haでございました。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

令和2年度の計画でございますが、これまでと同様に、利用状況調査を行ってまいります。また農政が行う人・農地プラン、こちらのほう農業委員の皆様も協力いただきながら、遊休農地の解消に努めてまいりたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

遊休農用地の中で、農振地域がかなりの率を占めているということになっているのですが、どういう手立てを農業委員会として提案しようとしているのか、その辺があればお示してください。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

遊休農地につきましては、宮内委員がおっしゃるとおり、農振農用地も増えてきているような状況でございます。これらの有効な解消策はなかなかないということでもございまして、現在、利用状況調査をしているものについて、その後の過程を御説明いたします。利用状況調査は調査を終えるのではなくて、その後に耕作されていない農地につきましては、農地の意向調査を行います。その意向調査を発出いたしまして、回答いただいて、その方々につきましては、例えば農地中間管理事業を使いたいとか、農業委員会のあっせんを使いたいとか、そのような方々については、そういう回答に基づいてこちらから中間管理事業を所管する農政のほうに連絡したり、あっせんについては、農業委員のほうにあっせんができないかというようなことで、解消に繋げています。

○委員（平原志保君）

詳しく教えていただきたいのですが、意向調査をされますよね。その期間というか、何年以内でそれをやっていくとかという期限はあるのですか。例えば1年以内でその意向を達成させていくとか、3年とか、5年とか。そういう日数的なものが、ルールがあるのか教えてください。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

意向調査につきましては、期限を付けてはいません。相手の方が遊休化した農地をどのようにして今後使いたいのかというものを一応確認するものとしています。その書かれた内容につきましては、先ほど答弁を申し上げましたとおり、農地中間管理事業若しくはあっせん等に繋げていくということでもございます。ただ、この意向調査につきましては、利用状況調査が毎年あるように、この意向調査も毎年行っております。その年で見つかった遊休農地に対しては、意向調査を何度も送っていくこととなります。

○委員（池田綱雄君）

10ページの内容。この説明では会計年度任用職員となっていますね。一方の口述書では臨時職員となっているのだけど、どちらが正しいのか。臨時職員ではないのですが、任用職員は。間違いじゃないですか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

はい、おっしゃるとおりでございます。会計年度任用職員が正しい表現でございました。お詫びして修正いたします。

○委員外議員（松枝正浩君）

口述書の中ほどですが、機能集積支援事業の委員研修に係るバス借上料があるのですが、この研

修は何回ほど開催されるのかまずお示しください。

○農業委員会事務局振興農地グループ長（富久亮二君）

委員研修につきましては、県外研修を致しまして、任期中に1回ということで今年度計上したところです。

○委員外議員（松枝正浩君）

9ページの農業委員会運営事業の中の需用費、農業委員業務必携等の92万4,000円の内訳をお示しください。

○農業委員会事務局振興農地グループ長（富久亮二君）

まず、消耗品費が、内訳としましては、農業委員業務必携、関係図書、コピー代でございます。

○委員外議員（松枝正浩君）

この農業委員業務必携は、委員に配るものではなくて、事務局で使われるものとして捉えてよろしいでしょうか。

○農業委員会事務局振興農地グループ長（富久亮二君）

業務必携については、委員に配付するものです。

○委員外議員（松枝正浩君）

ここに書いてある農業委員19人、適正化推進員21人計40名分の業務必携を公費でみられているということよろしいでしょうか。

○農業委員会事務局振興農地グループ長（富久亮二君）

そのとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

農地には取得の制限というのが様々あるわけですが、霧島市は下限取得面積が2,000㎡であったと思うのですが、これはそれぞれの地域の事情に応じて、農業委員会で定めることができるということになってはいますが、鹿児島県内はどのような状況になっているか分かりますか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

今、手元にあるのが平成29年4月1日現在です。鹿児島県の主な市町を申し上げます。まず、鹿児島市が20a、鹿屋市が40a、枕崎市が30a、薩摩川内市が甑地域は10aで、それ以外は30a、始良市が30a、曾於市が40aとなっています。十島村が10a、出水市が30a、阿久根市が30a、西之表市は設定がございません。垂水市が20a、日置市が30a、串木野市が30a、南さつま市が加世田と笠沙と坊津で20a、大浦と金峰が30a、志布志市は設定がございません。奄美市が20a、南九州市が30a以上でございます。

○委員（宮内 博君）

市を紹介いただきました。西之表は離島ということはあるのですが、志布志市は設定がないと。ということは面積要件にかかわらず取得ができるということになるのですか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

実情については把握していませんが、下限面積の設定については、農地法3条第2項に下限面積を定める場合の別段の面積というものがございます。この中の基準に基づいてそれぞれの市町村では下限面積を設定するものと考えています。[58ページに訂正発言あり]

○委員（宮内 博君）

地域の実情に応じて農業委員会が決めることができるというような法律的な規制にはなっているということではありますが、これまで農業委員会のほうで、いかにあるべきかを何回か議論してきているのでしょうか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

この下限面積につきましては、毎年1回農業委員会で検討するということになっています。少し詳しく申し上げますと、これまで設定をしてきた20aというのは、一番古いもので平成21年から20aで変化はないというふうに記憶しています。

○委員（宮内 博君）

20aとなると小規模な農家にしては広いという私の感覚ではあるのですね。それで遊休農地がこれだけ増えているという状況から考えれば、きちんと農業をやりたいという意味があれば10aでも取得できる形でやればもっと遊休農地の解消にも役立つのではないのかなというふうに思うのですけれども。議論がないということでもありますから、ぜひ議論のテーブルに乗せていただいて遊休農地をいかに解消すべきであるかという方策の一つとして御検討いただければというふうに要請しておきます。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

先ほど申し上げました下限面積の20aというのは、法に基づいたものでございまして、実はもう一つ別段の面積を定めております。これは空き家バンクに付随する農地ということで、農地法施行規則第17条第2項に二つ項目がございまして、総会でも議論いただきまして、空き家バンクに付随する農地については、下限面積を1㎡としています。その1㎡を定めた根拠ですが、農地法施行規則第17条第2項第2号にございまして、ちょっと読み上げます。設定区域が次の各号のいずれにも該当する場合には、法第3条第2項第5号の農林水産省令で定める基準は、前項の規定にかかわらず、当該設定区域及びその周辺の地域における農地又は採草放牧地の保有及び利用の現況及び将来の見通し等からみて、新規就農を促進するために適当と認められる面積とするという定めがございまして、これを活用いたしまして、空き家バンクに付随する農地については1㎡以上というふうに定めています。

○委員（宮内 博君）

ほぼ規制がないということになりますよね。ただ、空き家バンクに付随するというものがありますので、いわゆる空き家バンクとして、それが登録をされているというようなことが前提なのかなというふうに思うのですけれども、現在、霧島市の中でそういう第17条第2項に該当するようところは存在するのですか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

これまで議案として上がったものは2件ございます。

○委員（宮内 博君）

それは、場所的にはどういう所ですか。

○農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー（福田智和君）

1件が国分重久でございまして、住宅とその周辺の農地を取得されたというもの。もう1件が、国分小学校の南側でしたが、そこもまた同じく住宅とその隣にあります農地の取得になります。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農業委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時11分」

「再開 午後 2時14分」

○委員（木野田 誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。その前に教育部の質疑に関しまして、答弁の申出ありましたので、発言を許可します。

○学校教育課長（芝原睦美君）

先ほど、平原委員のほうから、ことばの検査を受けた人数ということでの質問がありましたが、ことばの教室は、国分西小学校と宮内小学校にありまして、国分西小学校のほうは、幼稚園、保育園、認定こども園で14園に出向いて、53人。宮内小学校が8園に出向いて、24人。合計77人がことばの検査を受けたところです。

○委員長（木野田誠君）

次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（田島博文君）

議案第17号、令和2年度霧島市一般会計予算の農林水産部の総括について、説明いたします。令和2年度の農林水産部の予算につきましては、農林水産業費及び災害復旧費の総額で18億9,137万7,000円を計上しており、その内訳は、農業に要する経費5億7,594万7,000円、畜産業に要する経費1億2,328万1,000円、林業に要する経費5億2,680万1,000円、水産業に要する経費3,124万2,000円、農業・農村整備に要する経費5億6,310万6,000円、災害復旧に要する経費7,100万円でございます。財源としては、一般財源が10億1,837万1,000円、特定財源が8億7,300万6,000円であり、特定財源の内訳は、国県支出金3億9,651万4,000円、地方債1億7,210万円、その他が3億439万2,000円となっております。次に、令和2年度農林水産部における主要な事業について、説明いたします。農業の振興につきましては、降灰による農作物の被害軽減と品質確保のための活動火山周辺地域防災営農対策事業のほか、新規就農者等を含む担い手を確保・育成するための農業次世代人材投資事業と担い手経営発展等支援事業、農作物への鳥獣被害防止及び捕獲を推進するための鳥獣被害対策実践事業、農産物の知名度向上やPR活動を推進するための農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業などに取り組んでまいります。畜産業の振興につきましては、優良肉用牛の導入及び保留による経営の安定を図るための家畜導入及び保留補助事業のほか、飼料生産基盤整備と農業用施設整備により、担い手の育成を図る畜産基盤再編総合整備事業や降灰による飼料作物の被害軽減と品質確保のため農業機械等の導入を行う降灰地域飼料作物確保対策事業などに取り組んでまいります。また、2022年に本市で開催される第12回全国和牛能力共進会に向けて、優良繁殖雌牛の導入推進や出品候補牛の集合指導など、出品牛の育成対策に取り組んでまいります。農業・農村整備につきましては、農業の生産性向上のためのほ場整備や農道及び排水路等の生産基盤を整備する県営土地改良事業参画事業のほか、市で管理する農業用施設や法定外公共物の維持管理及び改修等を行う農道・用排水路整備事業、過疎・高齢化等により農業用施設の適切な保全管理が困難となった地域における農村環境の保全に貢献する地域活動の推進を図る多面的機能支払交付金事業などに取り組んでまいります。また、近年、農業水利施設の機能維持・保全の重要性に関心が高まっており、昨年、ため池保全法（農業用ため池の管理及び保全に関する法律）が施行されたことから、農地防災事業において、ため池ハザードマップの作成や田口地区（霧島）のゲート遠隔装置の設置等を重点的に行ってまいります。林業の振興につきましては、景勝地の松林を松くい虫の被害から防止する松くい虫防除事業のほか、間伐等の森林整備の作業体系を確立するうえで必要となる林道整備事業、令和2年度から増額となる森林環境譲与税を活用した森林環境譲与税事業、市有林の下刈り、除間伐を実施する市有林維持管理事業などに取り組んでまいります。水産業の振興につきましては、水産業の再生、漁村の活性化を図るためのアマモの移植及び播種、海藻の種苗投入等を行う水産多面的機能発揮対策事業のほか、カサゴや鮎の稚魚放流に要する経費の一部を助成する漁業資源放流支援事業や永浜漁港の施設整備などに取り組んでまいります。災害復旧につきましては、台風や豪雨等異常な自然現象によって被災した農地・農業用施設及び林業施設等の速やかな復旧を図り、市民の生活環境に支障をきたすことのないよう努めてまいります。以上、総括について説明いたしましたが、詳細につきましては、各担当課長が説明いたしますので、よろしく審査くださいますようお願いいたします。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

農政畜産課に関する令和2年度の当初予算について、令和2年度一般会計予算説明資料に基づき説明します。まず、1ページをお開きください。また、歳入につきましては、歳出の説明に合わせてその都度御説明いたします。（目）農業総務費の各種農業関連施設管理事業の4,277万8,000円は、農政畜産課が所管する施設の管理運営及び整備を行うためものです。次に、2ページをお開きください。（目）農業振興費の活動火山周辺地域防災営農対策事業の63万7,000円は、降灰による農作物の被害軽減と品質確保のため、施設整備等を行い、農業者の所得向上及び経営安定を図るため、国分トマト生産組合がハウスの被覆張替えを行うものです。財源は全額県補助金です。担い手アクシ

コンサポート事業の88万1,000円は、認定農業者等の担い手や新規就農者等への研修及びスキルアップ事業を実施する霧島市担い手育成総合支援協議会への補助金です。経営所得安定対策事業の812万6,000円は、経営所得安定対策等に係る事業を円滑に推進するため、各種機関で構成される霧島市農業再生協議会への補助金です。財源は全額県補助金です。次は、3ページになります。農業次世代人材投資事業の2,526万円は、次世代を担う農業者となることを志す者に対し、就農前の研修生の生活安定や就農直後の経営確立に資する資金を交付するもので、県補助事業と市単独事業があります。財源は1,950万円が県補助金、570万円がふるさとときばいやんせ基金からの繰入金です。農地中間管理事業の1,587万1,000円は、農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行い、農地の集積・集約化、農業経営の規模拡大等による農用地等の効率的利用を促進し、農業生産性の向上を図るためのものです。財源は1,060万円が県補助金、439万2,000円が農地中間管理事業委託金の諸収入です。担い手経営発展等支援事業の2,400万円は、農業・農村の担い手を確保・育成するため、国県補助事業に採択されない中堅クラスの認定農業者等の経営発展・安定に必要な農業用機械・施設等の整備を支援するためのものです。財源は全てふるさとときばいやんせ基金からの繰入金です。次に、4ページをお開きください。農業用ハウス強靱化緊急対策事業の15万4,000円は、十分な耐候性のない可能性のある農業ハウスについて、ハウスの補強や暴風ネットの設置等を支援するため、豊川鉄兵氏の既存ハウスにパイプの追加を行い補強するものです。財源は全額県補助金です。鳥獣被害対策実践事業の3,771万6,000円は、霧島市鳥獣被害防止対策協議会の開催や、侵入防止柵の設置と合わせ捕獲のための資材を購入することにより、有害鳥獣の捕獲体制を充実し、農作物への被害の拡大の防止や軽減する。また、猟友会に属する捕獲隊に対して捕獲を指示し、有害鳥獣の被害防止を図るものです。財源は2,666万4,000円が県補助金、1,010万円がふるさとときばいやんせ基金からの繰入金です。次に、5ページをお開き下さい。中山間地域等直接支払事業の5,889万8,000円は、農業生産条件の不利な中山間地域等において、農業生産活動を行う集落等に補助金を交付し、自立的かつ継続的な農業生産活動等を支援するものです。財源は4,209万8,000円が県補助金です。次に、6ページをお開き下さい。環境保全型農業直接支援対策事業の2,720万6,000円は、有機農業等で地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む販売農業者に対し、直接支援を行うものです。財源は2,042万8,000円が県補助金です。農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業の387万1,000円は、霧島茶の販売促進のための空港ビル内への看板設置のほか、農産物等の知名度向上のためのPR活動や、販売促進・販路拡大、6次産業化等の取組を支援するためのものです。財源は200万円がふるさとときばいやんせ基金からの繰入金です。次は、7ページになります。(目)畜産業費の家畜導入及び保留補助事業の1,089万円は、優良肉用牛を保留・導入する畜産農家を支援し、経営の安定を図るためのものです。県市畜産共進会開催事業の675万7,000円は、畜産農家の飼育管理技術と牛の資質向上を図るため開催される各種共進会の経費です。次に、8ページをお開きください。畜産基盤再編総合整備事業の5,116万6,000円は、飼料生産基盤の整備と農業用施設整備を一体的に実施することにより、新たな畜産主産地の形成に地域ぐるみで取り組み、畜産業の振興を図るためのものです。総事業費のうち参加農家負担金を事業費としており、財源は、全額参加農家の負担金です。畜産団体運営支援事業の141万3,000円は、会員相互の親睦と技術向上のため、研修会や講習会を開催して経営の改善と安定を図るための各振興会への補助金です。次は、9ページになります。肥育素牛販売促進事業の140万円は、市内の生産農家が始良中央家畜市場に上場した補助対象子牛を購入する肥育農家に補助金を交付し、肥育素牛の販売促進と優良肥育素牛の改良増殖を図るためのものです。降灰地域飼料作物確保対策事業の3,795万2,000円は、降灰による飼料作物の被害軽減と品質確保のため、二つの生産組合が機械整備等を行い、経営安定を図るためのものです。財源は全額県補助金です。第12回全国和牛能力共進会推進事業の122万5,000円は、全国和牛能力共進会に優秀な牛を出品するために、優良繁殖牛の導入や肥育技術の実証に取り組む畜産農家を支援するものです。財源は全額県補助金です。第12回全国和牛能力共進会対策事業の340万円は、全国和牛能力共進会対策として、霧島市内の優良牛の導入・保留を支援するとともに、導入・保留された優良牛を育成するため専門

指導員を確保するものです。財源は全てふるさとときばいんせ基金からの繰入金です。最後に、債務負担行為について、御説明いたします。令和2年度一般会計・特別会計予算書の8ページをお開きください。農業近代化資金利子補給の892万7,000円は、農業関係資金利子補給事業に対する債務負担行為です。以上で、農政畜産課に関する当初予算の説明を終わります。

○耕地課長（塩屋一成君）

続きまして、耕地課に関する令和2年度一般会計予算について、御説明いたします。なお、歳出に沿ってご説明し、歳入については、その都度ご説明いたします。予算説明資料の20ページをお開きください。（目）農地費の土地改良施設適正化事業の251万5,000円は、土地改良区等が農業水利施設の整備補修を行う土地改良施設適正化事業への市補助金です。県営土地改良事業参画事業の1億388万6,000円は、県営事業に係る市の負担金です。財源は5,280万円が農業農村整備事業債、4,200万円が基金繰入金、900万円が分担金です。令和2年度は、12地区で県営土地改良事業が予定されております。まず、県営農業競争力強化基盤整備事業の5,172万8,000円は、北霧島地区（横川・牧園・霧島）のほ場・農道・用水路等の整備、及び第1国分東地区、第2国分東地区と溝辺地区のほ場整備等に係る事業費3億1,350万円に対する市負担金です。県営地域用水環境整備事業の675万円は、竹山ダム（溝辺）の周辺施設整備に係る事業費2,700万円に対する市負担金です。次は、21ページになります。県営水利施設整備事業の4,025万円は、住吉地区と島津新田地区（隼人）、十三塚原地区（溝辺）の揚排水ポンプ施設整備に係る事業費1億6,100万円に対する市負担金です。県営農村地域防災減災事業（農村災害）の280万円は、霧島1地区（溝辺・隼人）及び竹子地区（溝辺・横川）のため池や用排水路の整備等に係る事業費5,600万円に対する市負担金です。県営農村地域防災減災事業（農地保全整備）の175万円は、空港東地区（隼人）の排水路整備等に係る事業費3,500万円に対する市負担金です。次に、22ページをお開きください。県営農村地域防災減災事業（河川工作物）の60万8,000円は、橋口地区（霧島）の護岸整備等に係る事業費760万円に対する市負担金です。多面的機能支払交付金事業の9,825万1,000円は、農地・農業用水等の資源の適切な管理を行い、農村環境の保全に貢献する地域の共同活動を支援するものです。財源は7,382万円が県補助金です。次は、23ページになります。（目）農道及び用排水路整備事業費の農道・用排水路整備事業の9,510万円は、市が管理する農業用施設の補修、法定外公共物の維持管理及び地域まちづくり計画要望箇所の整備を行うものです。農業・農村活性化推進施設等整備事業の300万円は、中福良地区（隼人）の湧水処理に要する費用です。財源は120万円が県補助金です。農業基盤整備促進事業の170万円は、岡村地区（横川）の農道整備に要する費用です。財源は88万円が国庫補助金です。次に、24ページをお開きください。農地防災事業の2,550万円は、錦地区（隼人）の揚水機場建物補修や田口地区（霧島）のゲート遠隔装置の設置、小浜地区（隼人）3か所のため池ハザードマップ作成に要する費用です。財源は2,015万円が県補助金、390万円が農業農村整備事業債、70万円が団体営水利施設整備事業分担金です。（目）農地農業用施設災害復旧費の現年補助農地農業用施設災害復旧事業の2,900万円は、台風や大雨等によって被災した農地・農業用施設の復旧を図る補助事業です。財源は1,449万円が県補助金、970万円が災害復旧事業債、100万円が農地災害復旧分担金です。次は、25ページになります。現年単独農地農業用施設災害復旧事業の2,100万円は、補助事業に該当しない被災した農地等の復旧を図るものです。財源は710万円が災害復旧事業債です。以上で、耕地課に関する当初予算の説明を終わります。

○林務水産課長（中馬 聡君）

林務水産課の当初予算について、歳出に沿って御説明し、歳入については、その都度、御説明いたします。予算説明資料の11ページをご覧ください。（目）林業総務費の林業総務管理事務事業9,692万9,000円は、木質バイオマスエネルギー導入促進事業補助金の償還金9,333万3,000円のほか、林業総務管理に要する経費を計上しております。財源は、霧島木質発電株式会社からの償還金9,333万3,000円です。林業施設維持管理事業の717万5,000円は、国分の黒石岳森林公園と横川の丸岡公園バンガローの維持管理に必要な経費です。飲雑用水施設管理事業の9,835万2,000円は、朴木地区及び

木場深迫地区の飲雑用水施設を市水道事業へ移管するための施設改修に必要な経費です。次に、12ページをお開きください。(目) 林業振興費の林業就労改善推進活動支援事業478万2,000円は、林業従事者の退職金共済と社会保険制度の掛金を助成し、就労条件の改善を図るための経費です。松くい虫防除事業の332万2,000円は、国分・牧園・霧島地区において、松くい虫の被害を防止し、景観の維持・保全を図るための経費です。財源は、県補助金100万8,000円、県委託料130万6,000円、霧島神宮からの補償費36万4,000円です。(目) 林道事業費の林道等維持管理事業1,647万2,000円は、林道等の適正な維持管理を行い、安全性の確保や木材搬出コストの削減等を図るための経費です。次に、13ページをご覧ください。林道整備事業の6,398万1,000円は、森林整備の作業体系を確立するため、林道の改良など生産基盤の整備を図るための経費です。財源は、県補助金2,547万5,000円、事業債2,460万円、特定建設事業基金繰入金1,000円、立木売払収入338万9,000円です。(目) 治山事業費の治山事業450万円は、山林の保護と公共施設及び人家を土砂災害から守るため、小規模な山地災害の復旧を行うための経費です。次に、14ページをお開きください。(目) 森林整備事業費の森林環境譲与税事業(担い手育成・確保)958万7,000円は、林業就業者のスキルアップや林業従事者の労働強度の縮減等に対する支援に加え、令和2年度は新たに林業に従事する新規学卒者やUターン者等への経済的自立のための家賃助成や、国・県補助の対象とならない60歳以上の社会保険制度の掛金の助成を行うための経費を計上しています。森林環境譲与税事業(生産基盤整備)の1,500万円は、国・県補助事業の対象とならない林道・作業道等の維持修繕を行うための経費です。次に、15ページをご覧ください。市有林維持管理事業の5,865万7,000円は、市有林の適切な管理を行い、公益的な機能の維持を図るための経費です。財源は、県補助金2,891万8,000円、立木売払収入2,973万9,000円です。森林整備事業の1,100万円は、森林組合が実施する、除間伐、森林作業道開設等に係る経費を一部助成し、森林所有者の施業意欲を高めることで、森林の公益的機能の維持を図るための経費です。次に、16ページをお開きください。森林整備地域活動支援事業の30万6,000円は、森林経営計画の作成促進を図るための経費です。財源は、県補助金23万1,000円です。森林環境譲与税事業(森林整備・森林管理)の5,304万1,000円は、管理不十分な森林の意向調査、低コスト作業普及のための市有林における主伐同時再造林、森林(もり)づくり推進員の設置、林地に放置される低質材の有効活用への支援などに加え、令和2年度は新たに管理不十分な森林の整備、伐採・再造林の巡視、荒廃した雑木林等の整備などを行うための経費を計上しています。財源は、主伐後の再造林に対する県補助金192万4,000円です。次に、17ページをご覧ください。森林環境譲与税事業(木材利用促進)の809万1,000円は、企業・団体・木造住宅建築主等が行った地球温暖化対策活動に対し、県が認証した二酸化炭素の吸収量、固定量、削減量に応じたマイレージ交付を行い、更なる地球温暖化防止活動への取組を推進するための経費です。(目) 水産業振興費の漁業資源放流支援事業(種苗放流事業)56万5,000円は、漁協等が実施するカサゴや鮎の稚魚放流に対する助成金です。水産多面的機能発揮対策事業の39万6,000円は、水産業や漁村がもつ多面的な機能を発揮させるため、漁業者等が行う地域の取組を支援し、漁村の活性化を図るための経費です。財源は、県補助金12万5,000円です。次に、18ページをお開きください。水産まつり開催事業の50万円は、霧島市の水産物の消費拡大と水産資源の保護啓発を目的に開催される霧島市水産まつりに対する助成金です。(目) 漁港管理費の漁港管理事業20万円は、市が管理する漁港の維持管理の経費です。漁港整備事業の2,001万円は、市が管理する永浜漁港の地震・津波対策及び漁村の活性化対策を推進し、機能充実や安全性等の向上を図るための経費です。財源は、県補助金1,000万円と、漁港整備事業債900万円です。次に、19ページをご覧ください。(目) 林業施設災害復旧費の補助林業施設災害復旧事業の1,100万円は、台風や梅雨期等の大雨により、市の管理している林道等の公共施設に災害が発生した場合に機能回復を図るための経費です。財源は、県補助金492万5,000円と、農林水産業施設災害復旧事業債500万円です。単独林業施設災害復旧事業の900万円は、市が管理する林業施設において、国庫補助の対象とならない災害が発生した場合、早期に機能回復を図るための経費です。財源は、農林水産業施設災害復旧事業債320万円です。(目) 公共施設災害復旧費の現年公共施設災害復旧事業の

100万円は、台風や梅雨期等の大雨により公共施設に被害が発生した場合に復旧を図るための経費です。以上で、林務水産課に関する当初予算の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。ここで休憩します。

「休憩 午後 2時50分」

「再開 午後 3時05分」

○委員長（木野田誠君）

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員長（木野田誠君）

それでは、再開しますが、教育部から答弁の申出がありましたので、これを許可します。

○社会教育課長補佐（吉留道幸君）

先ほど木野田委員から質問がございました郷土館費の各郷土館の予算額についてお答えいたします。郷土館費全体で1,510万3,000円、国分郷土館417万6,000円、隼人塚史跡館351万3,000円、隼人歴史民俗資料館318万9,000円、横川郷土館109万1,000円、霧島歴史民俗資料館25万8,000円、共通等の分が287万6,000円の合計1,510万3,000円でございます。

○委員長（木野田誠君）

それでは、農林水産部の質疑に入りたいと思います。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

5ページの中山間地域直接支払事業の関係についてお尋ねいたします。その耕作条件が不利な中山間地域という規定がありますので、そういう括りがあるために隼人と溝辺はこの中に入っていないのかなというふうに思うのですけれども、その辺を説明してもらえませんか。

○農政畜産課主幹（池之上徳幸君）

溝辺地域は、国分と一緒に特認地域になっていますけれども、要望がないというところにあります。隼人地域は中山間地域のその法律の中に入っていないということで適用がないということでございます。

○委員（仮屋国治君）

8ページ、畜産基盤再編総合整備事業5,116万6,000円についてお尋ねいたします。課長の口述で総事業費のうち全参加農家負担金を事業費としており、財源は全額参加農家の負担金ですという説明がありましたけれども、整備されるところが27.5%を負担して、残りはほかの農家の負担金という理解でいいのかどうか御説明をお願いいたします。

○農林水産課長（八幡洋一君）

補助率が72.5%になりますので、27.5%が農家負担ということになります。

○委員長（木野田誠君）

休憩します。

「休憩 午後 3時07分」

「再開 午後 3時08分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。

○農林水産課長（八幡洋一君）

事業費は大きいですが、農家が負担する金額がこの5,116万6,000円ということになります。上のほうから玉牧場の総事業費を申し上げます。1億1,630万7,000円で、3,199万円が負担金になります。それから森元畜産の総事業費が6,971万6,000円、負担が1,917万6,000円ということになります。

○委員（仮屋国治君）

財源の書き方に戸惑いを感じたのですが、残りの72.5%はない国県補助という理解でよろしいですか。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

これが県の地域振興公社の事業になりまして、県の地域振興公社に補助金が入りまして、その残額分の農家負担金を県の畜産振興公社に納めるという事業になっております。

○委員（新橋 実君）

4ページですけれども、鳥獣被害対策防止実践事業で、整備事業で1,397万5,000円とありますが、その内訳を教えてください。

○農政畜産課主幹（堀之内真一君）

9地区を予定してまして、受益戸数が61戸、受益面積が33.14haを予定しています。

○委員（新橋 実君）

これは毎年いろいろ言われるわけですが、なかなか自分たちでお願いしても防止柵に手が届かないというところもあります。今回の受益戸数61戸、受益面積33.14haをすることによって、これまでも貸付けをされているところもあると思いますが、大体今、地域の方から要望が来ているところも全てがそれで対応できているのですか。

○農政畜産課主幹（堀之内真一君）

全てということではございませんが、今、要望が来ている分については、翌年度には事業導入ができるような形になります。

○委員（新橋 実君）

ということは、これは要望の中の大体何パーセントと考えてよいのですか。

○農政畜産課主幹（堀之内真一君）

現在来ている要望の全てでございます。

○委員（新橋 実君）

要望がすべて来ているということは、100%ではないのですか。あとは要望がないということで、結局それで十分対応できているということで理解してよろしいですか。

○農政畜産課主幹（堀之内真一君）

要望されても、まだ話がまとまらない地区もございまして、話がまとまっている地区については全てでございます。

○委員（新橋 実君）

9地区ということですが、中身は分かりますか。

○農政畜産課主幹（堀之内真一君）

国分春山地区、隼人表木山地区、牧園三体堂奈良木地区、牧園万膳大霧B地区、隼人小浜2地区、牧園万膳大霧2地区、牧園宿窪田川津川地区、横川草木地区、横川濱弓場地区、以上9地区です。

○委員（新橋 実君）

牧園、横川地区が多いのですが、これは自己負担というのがないということで理解していいですか。

○農政畜産課主幹（堀之内真一君）

入札によって、上限単価に達していないので現在のところ、自己負担は発生しておりません。

○委員（池田綱雄君）

11ページ一番下、飲雑用水の関係の事業ですが、水源地は今あるのを使うのか。2点目は移管作業を計画的に行うということになっていますが、何年計画なのか。それから朴木、木場深迫地区で事業を行うということですが、それぞれ何戸数あるのか伺います。

○林務水産課長（中馬 聡君）

この事業自体が牧之原地区の簡易給水道区画拡張事業ということで、牧之原からの水を供給するというので、現水源地はもう使わないということでございます。あと計画につきましては事業年度が令和2年度から6年度の5年間でございます。朴木、木場深迫地区の戸数でございますが、朴木地区が85世帯、木場深迫地区が12世帯、合計97世帯でございます。

○委員（池田綱雄君）

ということは今も簡易水道のようなことでやっているわけですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

平成26年度に木場深迫地区の井戸が枯渇したということで、緊急に深迫地区から仮の給水を行っていました。現在はこの給水で朴木地区と木場深迫地区を賄っているという状況です。

○委員（池田綱雄君）

5年計画ということで、完成すれば市のほうに簡易水道ということで移管するのですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

完成したら上下水道部に移管して上下水道部で管理していただくということになります。

○委員（池田綱雄君）

その辺は、地区の人たちとも了解済みですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

全地区から同意は頂いているところです。

○委員（新橋 実君）

牧之原のどこから引っ張るのですか。

○農林水産課主幹（岩元龍己君）

課長のほうから説明を致しましたように、牧之原の惣陣が丘のほうに牧之原地区簡易水道の区域の配水池がございます。そこから今回整備しますエリアに水を配るわけですが、今の計画としては若駒学園の所に、そのための配水池を1機造りまして、その配水地で受けて、それを朴木、木場深迫のほうに給水する予定になっております。

○委員（新橋 実君）

結構な距離があると思うのですが、延長はどのぐらいですか。

○農林水産課主幹（岩元龍己君）

まず、当初の我々の考えとしましては、国道を約1km弱ぐらい埋設するという計画を持っておりましたが、国道の場合は費用の問題、それと将来的にもし事故があった場合、そうした場合に国道の通行止め、そういうものが非常に支障になるということで、畜産試験場一帯に県の敷地がございます。その横に若駒学園の横に下りてくる市道があります。惣陣が丘の高台からの管理用道路を占用させていただいて、あと市道を占用して先ほど言いました若駒学園付近の配水地に持ってくるという計画で、約2,000mになるのではと思っています。

○委員（新橋 実君）

今、惣陣が丘の配水池から引っ張っている所はどこかあるのですか。

○農林水産課主幹（岩元龍己君）

朴木、木場深迫ですね、そういう地域のほうには引っ張っていません。恐らくそこは牧之原の簡易給水区域ですので、牧之原地区に給水しています。

○委員（新橋 実君）

あそこは上之段地区も確かポンプアップをして水道を汲み上げて配水していると思うのですが、深迫であれば、そちらから持っていったほうが良いと思うのですが、そのような計画はなかったのですか。

○農林水産課主幹（岩元龍己君）

先ほどの質問でもありましたように、当初は現水源、朴木地区の水源を利用するという計画もございました。現在、木場、深迫のほうには仮設管ということで、2kmほど木場、深迫のほうに水を供給している状況で、現在やっている朴木、木場深迫を含めた形で、先ほど課長の答弁でもありましたように、牧之原地区の簡易水道事業の拡張事業ということで、牧之原の今の簡易水道、それと朴木地区、木場深迫地区を含めた形での整備になっておりますので、上之段から給水する計画は今までなかったと承知しています。

○委員（池田綱雄君）

高低差が分からないですけれど、配水地がありますよね。前の水源地が。水源地から一旦どこか高い所に上げて、そこから自然流下で流すのか、あるいは全部ポンプ圧送するのか、そこはどちらですか。

○林務水産課主幹（岩元龍己君）

高低差については把握しておりませんが、先ほど言っております牧之原、あそこの若駒学園の新配水池を造りますけれど、そこから高い所というか、恐らく配水地より高い位置はございませんので、機械的なポンプの圧送といたしますか、そういうものは必要ないと考えています。

○副委員長（宮田竜二君）

委員長を交代しました。

○委員長（木野田誠君）

担い手経営発展等支援事業についてお伺いしますが、今年度から始まった事業だと思うのですが、令和2年度は2,400万円の事業費予算であります。令和元年度は幾らだったですか。

○参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

同額の2,400万円が令和元年度の予算でございます。

○委員長（木野田誠君）

令和元年度にこの2,400万円に対して残りがありましたか。

○参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

交付額が2,399万7,000円ですので3,000円の残となっております。

○委員長（木野田誠君）

3,000円の残ということは、仕方なく3,000円残した。言い換えれば予算が足りなかったというようなことに受け取れるのですが、この事業の採択を希望した件数というか金額はどれぐらい上ったのですか。

○参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

令和元年度の実績につきましては、耕種部門が15件採択をしております。畜産部門が6件を採択しております。21件が採択ということでございます。予算につきましては先ほど申し上げたとおりです。件数は今言いました耕種部分が15件、畜産が6件ということになります。

○委員長（木野田誠君）

今言われたのは採択件数ですよね。申込件数はどういう状態でしたか。

○参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

申込件数につきましては、耕種部門が19件きまして15件採択、畜産につきましては6件で6件採択ということになっております。

○委員長（木野田誠君）

この事業は市の単独事業ということであります。それとこの前も一般質問をさせていただきました稼ぐ力も市の単独事業ということで、非常にこういうふうにも申込も多くて好評なわけですが、好評でありながら令和2年度も同じ2,400万円で予算を立てられたということではありますが、もう少し新年度は増やそうとかそういう話し合いはなかったのですか。

○参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

基本的には令和元年度、平成31年度から実施しましたので、状況等も見ながら今後検討はしていきたいと思っておりますけれども、今年度も昨年と同様の2,400万円を計上させていただいたというところでございます。

○委員長（木野田誠君）

非常に使い勝手のいい事業でありますので、初年度から令和2年度が二年目になるわけですが、様子を見て、今年も成績が良ければ、来年については、ぜひもうちょっとアップしていただくような手立てをしていただきたいと思いますし要望をしておきたいと思っております。もう1件続いて、耕地課に

お伺いします。県営土地改良事業参画事業で北霧島地区の中で横川、牧園、霧島が採択ということで予算が上がってきているわけですがけれども、横川、牧園、霧島の3地区それぞれの件数を教えていただけますか。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

北霧島地区ですがけれども、旧3町の中でやっております。全体で42地区あります。横川が26地区、霧島が9地区、牧園が7地区です。合わせて42地区であります。

○委員（新橋 実君）

今のところで、あと国分が2か所と溝辺があるわけですがけれども、ここの面積を教えてくださいませんか。面積と対象の戸数ですかね。教えてください。

○耕地課主幹（谷口誠一君）

第一国分東地区であります。4団地ありまして野平団地が1.4ha、平山団地が8.0ha、川原団地が5.2ha、萩元団地が8.0ha合計の22.6haでございます。それから第二国分東地区であります。敷根団地6.0ha、上之段団地が5.1ha、東原団地が10.4haでございます。

○委員（新橋 実君）

今回、金額がそれぞれ示されていますが、溝辺は。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

溝辺地区につきましては、ほ場整備以外にもあります。農業用排水の部分が2路線ありまして延長が825m、農道が560mの一地区です。暗渠排水が2.4haの一地区、区画整理ですが10団地の27ha、それと環境施設になります集落道路が500m一地区あります。

○委員（新橋 実君）

それぞれいろいろあると思うわけですがけれども、自己負担というのはどのくらいになるのかわかりますか。団地ごとでもいいですけど。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

負担金ということですのでほ場整備の部分と暗渠排水について説明いたします。暗渠排水については、事業費の約5%になりますので1反当たり約5万円とっております。ほ場整備につきましては、整地工に伴います事業費になりますので、平らな部分のほ場整備については平均約2万円とっております。ただ、中山間の高低差がある所につきましては、どうしても土を動かす量が多いですので、四、五万円以上かかる場所も出てくるかと思っております。

○委員（新橋 実君）

返済はどれくらいで返していかないといけないのか。その辺は契約はされているのですか。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

現在の負担金自体が合併以前より定額になっている関係上、負担率も金額も小さいということで、通常のは場整備につきましては秋から工事をやりまして、春の5月ぐらいまでに事業は終わります。それで工事が終わりますので、そこで清算金の金額を計算いたします。予定とすれば9月末ぐらいを予定として一括納入という方向になっております。

○委員（新橋 実君）

一町もあれば何十万円とか、高いところでも50万円、100万円ぐらいになる人もいるかも分かりませんが、それも全て一括納入ということで理解していいですね。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

現在のところ50万円以上というような数字が出たところはないということで、市長がどうしてもやむを得ない理由というのがある場合に限ってはという一項が入っていますので、その方の生活体系等に無理がない部分の話になっていくのかなと考えております。何かあれば、こちらのほうに申し出てもらえば可能かと思います。

○委員（新橋 実君）

以前は、10年とか20年で計画して返す分だったわけですがけれども、非常にその辺は大分安くなっ

て助かっていると思います。あと、9ページです。肥育素牛販売促進事業で補助対象子牛を購入するというので書いてありますが、補助対象子牛というのはどういった子牛になるのですか。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

あいら農協で日齢が270日以内に出荷した牛で、年齢が12歳以内の種雄牛の子牛であります。[3月18日分冒頭に補足説明あり]

○委員（新橋 実君）

よく分からないのですが、一般の家で育てている子牛がいますけれどもその辺は対象になるということですか。いろいろ昔は育成牛とかありましたけれども、その辺もうちょっと詳しく教えてもらえませんか。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

一般の農家の方が使用しているほとんどの牛というか、若い牛につきましては対象になります。[3月18日分冒頭に補足説明あり]

○委員（新橋 実君）

それならいいのですけれども、そうした場合に子牛が非常に高かったわけですが、その中で。それを買って肥育で育てて結構、肥育農家は非常に厳しい思いをされていると思うのですけれども、今ここに2万円という数字が出ているわけですが、子牛から親牛まで育てて肥育で出したときにどれぐらいの差額が出るものか。えさの食べ方とか、いろいろあると思うのですけれども、その辺は把握をされていらっしゃるでしょうか。2万円で十分対応できているのか、その辺はどうですか。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

肥育されて出ている牛が高い時期に出ている牛で、3月13日のA5の10番、さしナンバーの10番の牛で、単価が2,150円となっております。これが500kgの牛でありましたら、それ掛ける500kgになりますので、肥育のコストが大体45万円から50万円となっておりますので、今出している牛につきましては、肥育農家は非常に厳しいのかなと考えているところでございます。

○委員（新橋 実君）

この70頭というのは、補助金は70頭みであるわけですが、実際は70頭より多いわけです。この辺はどういう形で決定しているのですか。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

先ほども申しましたが、種牛自体は、皆さんが飼われている種牛の肥育が出荷日齢270日と若い種牛をとということになっておりますのでその辺り。あと、今まで高値だったので皆さん肥育農家もせりあってほしい牛が重なったりして、なかなか買えない部分もありますので、そういうところで70頭という形でやっております。

○委員（新橋 実君）

とはいっても2万円では非常に厳しいという状況はあるわけですが、今後、親牛として育てていけばいいでしょうけれど、そこで肉牛で出してしまうわけですから、なかなかこれの対象はどうかと思うわけですが、この2万円以外に補助というのはあるのですか。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

市については、この事業の補助金しかありませんが、国の事業で牛マルキン丸金という事業がありまして、補填をする補助事業はございます。生産者が1、国が3の積立てでありまして、農家が平成31年度、負担金が1万7,300円、県が700円積み増す事業がございます。四半期ごとの肥育の値段によりまして、牛マルキンが出る価格が決まってきておりますので、また調べます。[58ページに答弁あり]

○委員（池田綱雄君）

4ページの下の方、鳥獣被害対策事業についてお尋ねしますが、過去3年間の捕獲隊の隊員数は何名なのかお知らせください。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

平成31年度で申し上げます。国分51名、隼人31名、溝辺33名、横川32名、牧園43名、霧島23名、福山21名の計234名となっております。平成30年度を申し上げます。国分59名、隼人28名、溝辺36名、横川32名、牧園47名、霧島23名、福山19名の計244名です。平成29年度が国分66名、隼人30名、溝辺36名、横川34名、牧園50名、霧島27名、福山16名、計259名となっております。

○委員（池田綱雄君）

いろいろあって隊員がうんと減ったのかなと思っておりましたけれど、さほど変わらないということですね。それと、下に報奨費がありますが、それぞれの報奨費は幾らなのか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

平成31年度を申し上げます。イノシシが1万1,000円、シカが1万1,000円、サルが2万8,000円、タヌキが4,000円、アナグマが4,000円、ノウサギが2,000円、カラスが800円、ヒヨドリ200円となっております。

○委員（池田綱雄君）

分かりました。部長にお尋ねしますが、課長方がたくさん事業を説明されました。見てみますと新規というのが全く事業区分の中にはないのですが、全く新規事業はないのか、新規事業があればその分を説明いただきたいと思います。

○農林水産部長（田島博文君）

新しく令和2年度から始める事業については今のところないということになっております。

○委員（宮内 博君）

22ページの多面的機能支払交付金事業の関係でお尋ねします。前年度からすると532万8,000円の減額となっていて、それぞれの実施団体についても少なくなっているということになっておりますが、旧市町ごとにそれぞれの団体数をお知らせいただけませんか。

○耕地課主幹（森 裕之君）

令和元年度の団体数が、国分が8、隼人が4、溝辺が2、横川が3、霧島が3、福山が5、牧園が1、合計26地区でございます。令和2年度の予算でみますと、国分が8、隼人が5、溝辺が2、横川が3、霧島が3、福山が5、牧園が1、合計27を予定しております。

○委員（宮内 博君）

これを見ますと、牧園が前年度も令和2年度も1団体ということになっているのですけれど、事業目的を見ると、過疎化・高齢化に伴う対策ということですよ。それで具体的には泥上げや草刈り、水路の清掃というようなことになっているのですけれど、先ほどの口述のほうで、今回9,825万1,000円の事業費ということですが、そのうち7,382万円は県の補助だと。75%ですよ。それでかなり補助率も高いということで、いわゆる過疎化が進んでいる地域に政策的に取り組むことができる事業で、多くが国県の補助ということになっていて、市も25%出すということにはなりませんけれど、活用できるものなのかなと思います。牧園は旧1市6町の中で最も人口の減少率が高い所になっているわけですけど、もう少し政策的な取組というのはできないのか。その辺をこれまでの経過も含めて御報告いただけませんか。

○耕地課主幹（森 裕之君）

多面的事業につきましては、牧園地区は少ないわけでございますが、この事業範囲の中で多面的事業よりも有利な事業がございますので、そちらの利用が牧園地区は多いということで、多面的のほうは少なくなっていると考えております。

○委員（宮内 博君）

こちらの事業よりも有利な事業があるということですが、それはこの計画の中のどこを指しているのですか。

○農林水産部長（田島博文君）

今担当が申し上げたのは、日本型直接支払制度と言われる三つの事業がございます。一つがこの多面的機能支払制度ですけれども、農政サイドで行っております中山間地域等直接支払対策事業、

それから環境保全型農業直接支援対策事業、この三つを日本型直接支払制度というわけですが、この中山間地域の事業は、平成31年度末で市内で64集落だったと思うのですが、そのうちの23が牧園地区で実施されているということから、今、担当が申し上げたほか他の事業を使っているというのは、こういう中山間地の事業をほかの地区より多く使って行っているという趣旨で申し上げたものと解釈しております。

○委員（宮内 博君）

それは5ページのところですよね。確かに牧園地区は23団体ということですが、そっちのほうが有利だというのは私も仕組みがよく分からないわけですが、先ほどの多面的機能支払交付金事業も決して不利な条件で行われる事業ではないのではないのかなと思うんだけど、見てみますと、実際、牧園で1団体ということになっているのですが、実績を見てみると平成30年度の交付金実績は4万8,000円となっていますよね。対象面積が160aと報告されているようですけど、あと資源向上の長寿命化と共同作業のほうは全然出されていないということになっていて、ほかの地区と取組の差が非常に大きなきなと感じましたので、そのことを申し上げているのです。そこでお尋ねしますが、中山間地域直接支払支援事業は、負担割合にしても国と県で三分の一ずつ、市も三分の一ということで決してこっちのほうが有利ということにはならないと思うのですが、市の持出しのほうが多いのではないですか。

○農林水産部長（田島博文君）

今、委員がおっしゃったのは特認地域が三分の一、三分の一、三分の一ということで、中山間地域については通常、地域が大多数でございますので、二分の一、四分の一、四分の一。市費は四分の負担ということになっております。先ほど言われた三分の一というのも間違いではございません。特認地域の負担割合が三分の一ということになっております。

○委員（宮内 博君）

私が言ったのは特認地域、通常地域は部長がおっしゃったところということなのですが、この目的の高齢化が進む中での取組という点で、かねて単独ではなかなか手が届かないところに、いっしょに共同作業とかの取組をやって、農道であったり水路であったり、そういうところを維持していくという点での役割というのは、また違うのではないのかなと思うわけです。ですから、本年度の計画を見ても、全体計画では前年度よりも金額的にも少なくなっておりますので、ですからこういう制度があるというのがなかなか実際知られていないのではないのかなということも含めて、問題提起しているわけでありますが、そういった観点からどのようにお考えですか。

○農林水産部長（田島博文君）

委員のおっしゃる趣旨は十分分かります。エリアについて多面と中山間地とのエリアが重複していたりということで、牧園地域は多面的のほうが少なかったりするのかなという気もしております。ただおっしゃるように、制度を有効的に活用しながら中山間地域とかの活性化を図っていくという上では、どちらか有利なほうを使っただいて、そういう活性化を少しでも図っていただくというのは、我々も望んでいるところでございますので、同じ農林水産部内でございますので、連携を取りながら、できるところ、できないところの協議をしながら事業等を進めていければと考えております。

○委員（蔵原 勇君）

予算書の2ページですけども、農業振興費の中の担い手アクションサポート事業という事業があるわけですが、ここに88万1,000円助成してありますが、この中の認定農家の方々と、それから新規就農者の方々のサポートだと思われそうですが、こういうのは年に何回されて、そしてメンバーは認定農家が何名、担い手農家が何名ぐらいですか。

○農政畜産課主幹（池之上徳幸君）

担い手アクションサポート事業は、毎月1回、アクションサポートチーム会議というのをやりまして、そこで認定農業者の再認定及び新規を審査する場所でございます。実績から言いますと、令

和元年では新規で認定した認定農業者が14件、再認定が21件、これは本年度の2月末現在です。3月にもう1回ございますので。

○委員（蔵原 勇君）

非常に経営サポートでいいことだと思うのですが、本市の農業の基幹作物あるいは農業後継者の方々が、本市で年間何人くらい誕生されるんでしょうか。そしてもう一つは、新規就農の方が本市においていただいて経営される案件があったらお知らせください。

○農政畜産課主幹（池之上徳幸君）

新規就農者ですけれども、平成30年度は17名でございます。平成29年度が14名でございます。最近、若干増えつつあるなというところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

2点目の市外より本市で農業を営まれる、脱サラといいたいでしょうか、そういう新規にされる方は何名いらっしゃいますか。

○農政畜産課主幹（池之上徳幸君）

市外からというところとIターンと考えてよろしいでしょうか。それですと平成30年度が3名、平成29年度が1名ということになっております。

○委員（蔵原 勇君）

やや少ないようではございますけれども、この中でどのような農業の経営をされている方々ですか。

○農政畜産課主幹（池之上徳幸君）

営農類型でよろしいですか。新規就農者数の平成29年度と30年度を言います。水稲は29年度が4名、30年度が1名、野菜につきましては29年度が3名、30年度が5名、お茶につきましては29年度が1名、30年度も1名、畜産につきましては29年度が3名、30年度が9名です。

○委員（新橋 実君）

森林環境譲与税の中で14ページです。一部、補助等が出ているわけではございますけれども、一人当たりの補助というのは各補助、定額補助とかあるわけではございますけれどもどれぐらいになりますか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

森林譲与税の担い手育成確保に対する補助でございますが、新たに加えたのが定住化促進のための家賃支援ということで、これは月額1万、一人1万円ということで5年間を考えております。年齢的には60歳までということでございます。

○委員（新橋 実君）

林業就業者の社会保険等掛金の一部支援というのは前からあったのだと思いますけれども、実際、林業従事者が一年を通して仕事があるかないかというのはなかなか大変ではございますけれども、今までこれを利用した事業者というのはどのぐらいあるのですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

社会保険制度につきましては、一財のほうで60歳までは三分の一の補助をやっておりました。その中で3森林組合にその掛け金をしているところでございます。

○委員（新橋 実君）

森林組合だけにやっていると。民間の事業者が社会保険を掛けたいというところもあるわけではございますけれども、なかなか難しいというものはあるのではございますけれども、そういったところがもしやりたいとなった場合、そういった助成というものは使えないということですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

県内には森林組合以外にも林業事業体というのが6事業体ございます。その中でそういう希望があれば話を聞いて、内容が霧島市内で就労して住んでいるというのであれば可能であると思います。

○委員（新橋 実君）

植林をされたりするところも、毎年いろいろな形でやっているところもあるみたいですので、下払いをやりながら、そういった事業者もありますので、是非とも、そういうところがどんどんやっ

てもらわないといけないわけですから、打合せ等をしていただいて、そういう事業所も社会保険でないとなかなか来てもらえないという話も聞きますので対応もしていただきたいと。そういうことをすることによって人も集まるわけですので、社会保険になれば人も集まって仕事もしやすくなるわけですので、是非ともそういう活動もしていただきたいと思います。あと、この下ですけれども、今回、森林環境譲与税を使って生産基盤整備ということで、修繕を1,300万円かけてやるわけですが、そういった内容でこういったところをされるのか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

これまでは林道等維持管理事業ということで、一財のほうでやっていたわけですが、この森林環境譲与税を使って今までできなかった排水改良とかコンクリート路面工とかを実施することで単なる修繕ではなくて、林内道路の機能を高めるような修繕を行う予定でございます。

○委員（新橋 実君）

大体の地域とか1,300万円という予算を組んでいるわけですから、地域とそのメートル数とか大体確定していますか。その辺はどうですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

地域は確定していません。今から森林組合等に聴いて、主に森林経営計画に則ったところの制御をする所の近くを優先的にやっていくと思っています。

○委員（新橋 実君）

今まで、林道が狭かったりして厳しい状況もあったと思うのです。今回1,300万円という予算を組まれているわけですが、これでは非常に足りないと思うわけですが、今後ですね。今回、この1,300万円あればどれぐらいの事業ができるのですか。どれぐらいのことを考えていらっしゃいますか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

路線によっても全然違いますので、コンクリートを舗装しないといけないときもあれば採石をしないといけないところもあり、いろいろなところがあると思いますので、今後は森林組合から上げてもらって精査して優先順位を決めてやっていきたいと思っています。

○副委員長（宮田竜二君）

説明資料の18ページ最後の下のほう漁港整備事業、あと主要事業資料の6ページ目に永浜漁港の整備事業があるのですが、今年この前現地を見させていただきましてその時に聞いたところで1件確認なのですが、その時に漁港に従事されている世代は何世帯ありますかということを質問しましたところ40世帯というご回答をいただいたのですが、それで正しいかどうか確認です。

○林務水産課長（中馬 聡君）

40世帯は多分間違いだと思います。計画時点では20世帯ということでやっております。若干現在は減っているような状況であります。

○副委員長（宮田竜二君）

分かりました20世帯ということで、令和2年度は2,000万円予算をかけて周辺の道路を良くすることです。これが令和3年度以降も計画があつて、ステップがあつて、1ステップ物揚場整備、2番目が浚渫、土砂を吸い上げる意味だそうです。わかりやすく書いていただきたい。そして船揚場及び用地整備、3番目に防波堤改良、4番目に集落道表層を工事やその他の整備ということで、これからも必要なところなのですが、最後まであと何年、令和2年からしましてどれぐらい最終工期が掛かるのか教えてください。

○林務水産課長（中馬 聡君）

工期は、完成予定は令和5年度を予定しております。

○副委員長（宮田竜二君）

令和5年、結構掛かりますけれども、総事業費を教えてください。それは、令和2年度も含めてください。

○林務水産課長（中馬 聡君）

全体事業費が一応変更の予定がありますので、現在で2億662万7,000円の予定でございます。

○委員（宮内 博君）

15ページの市有林維持管理事業の関係でお尋ねをしたいのですが、今回、間伐を30.88ha、下刈皆伐実施箇所を26.81haということで説明があるのですが、この場所をお聞きしておきます。

○林務水産課長（中馬 聡君）

令和2年度の伐採の場所でございますけれど、国分地区が6.8ha、溝辺地区が4.7ha、横川地区が9.3ha、牧園地区が10.0haの合計で30.88haの予定でございます。

○林務水産課主幹（落水田剛君）

下刈につきましては、皆伐、再生林に取り組んでおりまして、ここ数年、皆伐と再生林をした箇所について主に下刈のほうを予算化しております。場所につきましては、牧園地区それらの国分地区がメインとなっております。面積につきましては、合計で一回刈りが26.81ha、2回刈りが8.53haというような形で計上しております。内訳については、手元に資料がございませんので、後ほど報告をさせていただきたいと思っております。[56ページに答弁あり]

○委員（宮内 博君）

後で報告をください。それと水産業振興費の総括のところで部長から報告がされているのですが、水産業の振興、漁村の活性化を図るためのアマモ移植及び播種これも取り組んでいくということですが、毎年、こういう事業は継続して取り組んできていると思うのですが、アマモそのものがきちんと定植されて、魚のすみか、あるいは産卵場所等にどれほどなっているのか、その効果はどのような形で検証されているのでしょうか。

○林務水産課主幹（落水田剛君）

御質問のありました水産多面的機能発揮対策事業につきましては、錦江漁協のほうアマモの保全に取り組んでおります、毎年、種苗投入を1haいたしましてモニタリングと言いまして、その後の結果の検証を年1回するというところで事業に取り組んでいるところでございます。対象エリアにつきましては、霧島市の浜之市の海のほうになるのですが、アマモの移植及び播種ということで3.5haの区域内で1haずつ、そういう事業の取組をしている状況でございます。

○委員（宮内 博君）

今の説明は17ページのところですよね。それが検証されているのかということですよ。その効果として。

○林務水産課主幹（落水田剛君）

先ほどモニタリングと申しましたが、その中で検証はしてきているのですが、いろいろな方法で試験をしてきているので、なかなか定着が難しいようで、今少しずつ技術の研修もしながらアマモ増殖に励んでいるところでございます。検証結果については、今、手持ちがないのですが、今のところ順調に増えてきつつあるというような状況でございます。

○委員（宮内 博君）

それも数値的な形で、主観的におっしゃらないで、客観的にそれが理解できる形で報告をできませんか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

数値的な形を今まで取っておりませんので、今後またできればそういう形をとって報告いたしたいと思っております。[3月18日分27ページに答弁あり]

○委員（宮内 博君）

まさか、数値的なものを検証していないと思っていないものですから。当然、ずっと歴史的にアマモの移植とかそういうものはやってきているわけで、それが効果を検証されなくて事業費を投入するというのはいかかなものかなど。もっと効果的なものを検討していかなくやいけないということもあるだろうと思っております。以前、アマモを植栽するけれどもなくなっているというようなこと

も報告をされたことがありましたので、そのことを申し上げたわけでありますので、そのところはしっかり報告できるようにしていただきたいと求めておきたいと思います。

○委員（仮屋国治君）

先ほどの市有林のところに関連でお尋ねをしたいのですけれども、戦後植林された杉、ヒノキ等々はもう結構切りごろの時期になってきていると思うのですけれども、今年の立木の売払い収入はいかほどを見込んでいらっしゃいますか。

○林務水産課主幹（落水田剛君）

今年の立木売払い収入につきましては、皆伐も間伐も市場の雰囲気やバイオマスへの売払いということで今やっていく途中でございまして、今からが一番多い時期ではないかと思っております。まだ集計が全部上がっておりません。まだ報告ができる状況ではないということで御勘弁いただけたらと思います。

○委員（仮屋国治君）

予算に関する説明書の80ページに、立木売払い収入3,700万円という記載があるのですけれども、これは何を指しているのかを教えてください。

○林務水産課長（中馬 聡君）

これは令和2年度の皆伐、間伐等の我々の出した材積から引き出した計算になります。

○委員（仮屋国治君）

今年、このぐらいの立木の売払い収入があるという理解でよろしいのでしょうか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

同じぐらいの金額にはなると思っています。市場の相場が分かりませんが、市場によっても若干増減をすと思っております。

○委員（仮屋国治君）

市有林で金になる面積というのは、金になる木が植えてある面積はどのぐらいでいらっしゃいますか。スギで何haとか、ヒノキで何haとか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

市有林のスギ、ヒノキの種別は分かりませんが、市有林の面積は2,699haだと思っております。

○委員（仮屋国治君）

確か、先日何かで聞いて結構な広さだと思った記憶があったものですからお尋ねしたのですけれども、できましたらこれも市有林ですので、戦後ですと100年近くなってきましたと、木も相当大きいものもあるのではないかと。木材はあまり大きくなったら金にならんという話も聞きますので、40、50年ぐらいが値はいいというような話も聞いております。できたら年次計画を立てられて、市有林からの財産収入も上がるような計画も立てていければと思うのですが、部長いかがですか。

○農林水産部長（田島博文君）

今、委員がおっしゃるとおり、概ねですけれどもスギ、ヒノキは40年前後が切り時なのかなというふうに考えております。今の市有林の状況でいくと、概ね伐期にきたのが多くなっているのかなと思っております。ただ、全体的に切ってしまうことによって保水力の低下による下流域の災害等とか、そういうことも懸念されますので、計画的なところで計算しながら、今おっしゃるような形で少しでも収入になるものがあるとしたら、そういうもの。それから先ほど言いました被害を下流域に及ぼさない程度も今後考慮しながら、検討進めていければと考えております。

○委員（仮屋国治君）

そうですね。20年、30年の長期計画でもいいですから、伐採と再生林の計画もぜひ立てていただきたいと思っております。それから稚魚の放流事業、毎年かわいくあるわけですけれども、カサゴ、アユに変わった理由は何ですか。今までは、歌の文句ではありませんが、タイにヒラメであったような記憶があるのですが。

○林務水産課主幹（落水田剛君）

種苗放流事業では、今アユとカサゴしか出ておりませんが、ほかにパイロット事業というのを県の海づくり推進協議会のほうと取り組んでいまして、それではマダイやヒラメの稚魚の放流をやっております。

○委員（仮屋国治君）

カサゴやヒラメのほうがお金になるのだと言われると思いましたが、そうでもないですね。これも毎年聴く話かもしれませんが、何万匹ぐらい放流されて、大きくなって収穫する時に何パーセントぐらい生き残っているという試算をされていらっしゃるのですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

放流につきましては、今年はアユを665kgほど放流する予定です。カサゴについては、5,000匹ぐらい。ヒラメが6,600匹、マダイが約5万5,000匹放流する予定です。大きくなってどのくらいというのは、検証していません。

○林務水産課主幹（落水田剛君）

検証はしていないのですが、県の話ではございますが、市場に水揚げされる魚のうちの数パーセントから1割程度が放流した魚であるということは確認されていますので、一定の効果があるのではないかと考えております。

○委員（新橋 実君）

先ほどの答弁の中で、市有林を皆伐したやつを木質バイオマスに運ぶと言われていたのですが、確認ですが、あそこは間伐だけですね。

○林務水産課主幹（落水田剛君）

主なものは間伐になるのですけれども、皆伐、再生林というのは数年前から面積は少ないですが、5町歩前後、市の山を皆伐に振り向けていまして、切ったばかりではなく、その代わりちゃんと植えようということで取り組んでおります。ただ、良いA、B材は市場に持って行きます。市場で値がしない、市場に出すと赤字になるというような木材は、採った事業体に売払いをしていると。それが一部はバイオマス発電とかそういうものに運ばれていくと。そういうことですので御理解をお願いしたいと思います。

○委員（新橋 実君）

先ほど皆伐を5haぐらいといわれましたが、それは植林してから何年ぐらいのものですか。

○林務水産課主幹（落水田剛君）

霧島市内の市有林は、ほとんどが水路保全林というゾーニングというものに該当します。それから、標準伐期は40年となっていて、40年に水路保全林は10年プラスしないとイケないというのがございますので、50年を超えた木を皆伐しているというのが現状です。もちろん木は植えっぱなしでは価値を生みませんので、適期に切って利用して、また新しく植えるということで、CO₂の吸収とか、そういうものについても効果が上がるということで、そういうことに取り組んでいるところでございます。

○委員（新橋 実君）

皆伐した木は50年だったのですか。

○林務水産課主幹（落水田剛君）

先ほど申し上げたとおり、50年を越えた木を持っていきます。

○委員（新橋 実君）

50年たった木がぜんぜんお金にならなかったということですね。結局、市場に持っていてもお金にならないような木だったから、木質バイオマスに持っていったというふうに理解してよろしいですね。

○林務水産課主幹（落水田剛君）

そのような意味ではなく、皆伐をした場合、市有林はわりかし手入れがされているものですから、8割は市場に持っていける部材です。ですから、家を造る木に持っていきます。やはり2割は枯れ

があったり、曲がっていたりということで、木材として利用できないような木ですので、そのような木は森林組合がそういうところに持っていったりということがあるということです。

○委員（池田綱雄君）

国分ハイテク展望台がありますよね。その西側に伐採がしてありますよね。あれはどこがされたのかまずお尋ねいたします。

○林務水産課長（中馬 聡君）

9月補正で計上して、1町歩の皆伐をしているということです。事業自体は始良東部森林組合がしています。

○委員（池田綱雄君）

この前、この予算委員会で現地調査をしたわけですが、結構広く木ってありますよね。そして急傾斜地であると。私なんかでもすぐ近くに行けば怖いと感じたのですが、あそこは展望台ですよね。いろんな小さな子供さんからたくさん来るのですが、落ちないかと感じました。もう一点は、地肌が広く見えているので、雨季に土が流れ出すのではないかと心配しています。その辺の対策は考えていますか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

通常、皆伐をするときは、等高線上に余った木を敷き詰めるとか、そういう形で土砂流失の防止は行っているところがございます。ただ、子供たちが入るとか、それに対してはまだ何も手はつけていないところがございます。

○委員（池田綱雄君）

あそこは切つてある所を少し行けばものすごい崖ですよね。子供が落ちたら大変なことになると思うのですよ。それはどこが対策するのか。保健福祉部なのか。切った農林水産部なのか。その辺をお互いに協議してなんらかの対策を立てないと、大変な事故が起こるのではないかと思いますので、対策をお願いします。

○林務水産課課長補佐（大坪信章君）

先ほどお尋ねのあった下刈りの地区別の面積についてお答えします。国分地区8.24ha、横川地区で4.03ha、牧園地区で7.40ha、霧島地区で4.09ha、溝辺地区で1.05ha合わせて26.81haの下刈りを計画しているところがございます。

○委員（宮内 博君）

毎年、ここは間伐であったり、皆伐であったり市有林の伐採が行われてきているわけですが、先ほどバイオマスのほうに持っていったらというお答えがありました。この間、バイオマス事業が始まってから、どれだけの市有林が伐採されているのでしょうか。同時に、バイオマスのほうに幾ら送り込んで、その収益が幾ら市に入っているのか分かりますか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

バイオマスに持っていく木材ですが、先ほどグループ長が申し上げたようにC、D材、曲がった材につきましては、林務事業体に買い取っていただくということで、そのあとを我々は追いかけていませんので、その数量等については分からないところがございます。

○委員（宮内 博君）

今のお話は、皆伐のときに出た材の中で、曲がっていると一部枯れて製品にならないものとかいうのは持っていったらということですよ。それで間伐については、そういった皆伐とは違ってバイオマスでも受けることができるというようなことになっているわけですので、そのことを聴いているのです。

○林務水産課長（中馬 聡君）

間伐につきましても同様の扱いで、曲がり材については、その土場でその事業体に対して売っているというような形をとっているところです。全く皆伐と同じ扱いでございます。

○委員（宮内 博君）

切った材がどこに、どういうふうに通じたというの分からないということですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

事業体に売っていますので、我々のところではその数量は把握していません。

○委員（宮内 博君）

切った結果、どういうふうになったのか。それが製品として出荷された全体量のどれぐらいとか、あるいは燃料材として活用されたのが幾らだとか、そういう基礎的なものというのは、持っていないといけないのではないですか。市有林を伐採するのですから。市民の皆さんの財産ですので、やはり市民の皆さんから聴かれたときに答えられないというのはいけないと思うのですよ。ですから、そこはここ何年かの部分について、後で調査して報告いただけませんか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

ここ数年のバイオマス、あとほかに言った材については、森林組合等に聴いて報告させていただきたいと思います。[3月18日分27ページに答弁あり]

○委員長（木野田誠君）

委員長を交代します。

○委員（木野田誠君）

今の皆伐、間伐で一つお伺いしたいのが、事業を業者に委託されるわけですね。この事業が例えば皆伐、間伐が終わった後、林務水産課のほうでは、この仕事が終わった後は検査に行っていってらっしゃいますか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

間伐については、国の補助事業で行っていますので、当然、市も県も検査はしています。皆伐については、再造林したときに検査するという形をとっているところです。

○委員（木野田誠君）

当然ながら補助金が出るわけですが、その検査はあるわけですよ。その前に山主として間伐の所、皆伐の所を見に行き、検査していらっしゃいますか。補助金対応の検査の前に。なぜ申し上げるかということ、中馬課長の何代か前の課長のときに、たまたま市の間伐をしている所を見たのですよ。そうしたら山を造林している私から言うと、非常にもったいない切り方をして、切り捨てがしてあった。あれでは非常にもったいないと課長に伝えたら、もう一回山に入られて、その木も集材されました。ですから、私がお伺いしているのは、そういうところを抜かりなく検査を無駄のないようにしていらっしゃいますかということをお伺いしているわけです。

○林務水産課主幹（落水田剛君）

委員がおっしゃいました件については、承知しています。誤解のないように言っておきますが、検査は市の完成検査ということで補助金をもらううんぬんの前に、市の検査員にしてもらっています。その上で県のほうから補助金の検査を受けるという形で、2回検査は通っている形になります。また、先ほどおっしゃった件については、恐らく数年前の間伐の現場だと思います。そこにつきましては、切り捨て間伐ということで、委託自体がそういう見積もりになっていまして、木の倒し方が乱暴といいますか、整備が余りされていないような状況でございましたので、そこについては、指導し、整備をさせたところがございます。とった業者のほうは忙しくてというのもあったのでしようが、ちょっと我々の目も行き届かなかったと反省しているところでございます。

○委員（木野田誠君）

やかましくいうことはないのですけれども、やはりその市有財産ですから、そこはやはりちょこちょこ見に行ってもらって、さっき言われた場所はどうか分かりませんが、私が見たのは黒石岳の下の方のヒノキでしたかね。これを切り捨てにするはずがない。するのであればもっと文句を言いたくなりそうな気でしたから。私もある程度切り捨てにする木、切り捨てにしたらもったいない木というのはある程度分かっているつもりですから、市民の皆さんも見に行き、検査して、その辺はきれいな山にするためにも木質バイオもあるわけですから、そういうところを注意して、

間伐，皆伐をしていただきたいと思います。

○委員長（宮田竜二君）

委員長を戻します。

○農政畜産課畜産グループ（中吉康昭君）

先ほど新橋議員のほうからありました，正式名称は，肉用牛肥育経営安定交付金制度となります。内容は，肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に差額分の9割を交付するという事業でございます。あいら農協の肥育農家のほうに交付された金額が令和元年10月に販売した牛につきましては，4万2,629.4円，12月に販売された牛につきましては1万5,542.1円，1月に販売された牛につきましては1万4,468.9円の交付となるようでございます。

○農政畜産課主幹（堀之内真一君）

先ほどの新橋委員からの鳥獣被害対策実践事業の整備事業の農家の自己負担はないのかという質問に対しまして，若干説明不足でしたので改めて説明させていただきます。電気防止柵の補助率が二分の一以内。条件不利地については100分の55以内となっております。侵入防止柵の自力施工を行う場合については，資材相当費分の定額補助が可能となっております。本市においては全て自力施工の申請でございますので，実質，手出しはないということになっております。

○委員外議員（植山利博君）

17ページなのですが，カサゴは今までなかったのですが，カサゴの放流になった経緯を少しお示しいただけますか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

カサゴは，かなり前からされているようで，いつからというのは分かりません。

○委員外議員（植山利博君）

先ほど，アマモの移殖は錦江漁協がしているというふうに聞いたのですが，この資料では，ふくやま藻場守り隊というふうになっていますけれど，それでいいのですか。

○林務水産課主幹（落水田剛君）

アマモにつきましては，きりしま藻場守り隊という錦江漁協の中の組織になります。ワカメを，ふくやま藻場守り隊のほうで実施しています。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので，これで農林水産部の質疑を終わります。ここで，農業委員会事務局より質疑に関して訂正発言の申出がありましたので，これを許可します。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

先ほど宮内委員から下限面積についての御質問を受けた中で，志布志市と西之表市は下限面積がない旨お答えしましたが，この内容が誤解を招くものでしたので，修正と説明をさせていただきます。農地法第3条第2項第5号では，所有権等の権利を取得しようとする者は，原則として都府県では50a，北海道2ha以上になると定められております。しかしながら，平成21年12月7日改正農地法により，この耕作面積50aですが，これが地域の平均的な経営規模や新規就農の促進するため地域の実情に合わない場合は，農業委員会の判断で別段の面積を定めることができるようになっております。先ほど私が申し上げた各市の下限面積につきましては，農地法施行規則第17条第3項による農業委員会の判断で定めた別段の面積でございます。よって，志布志市と西之表市につきましては農地法施行規則第17条第3項の農業委員会の判断による別段の面積を定めていないことから定めていないというところを申し上げましたが，農地法第3条で農地を取得する際は法律に基づく許可後の耕作面積で50aが適用されるということになりますので，正しくは志布志市と西之表市は農地法施行規則第17条第3項の下限面積を定めていないため，農地法第3条第2項第5号で定める耕作面積50aが農地を取得する際の面積の基準となるということになりますので，修正してお詫び申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査は午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「閉 会 午後 4時50分」